

第2章 施設分類毎の方向性

1. 教育施設／義務教育施設

◆小学校、中学校

①施設の防災面の視点

可児市地域防災計画では、指定一般避難所（第2次）に指定されています。また、防災への緊急離着陸場および災害時の優先電話設置場所に全ての小中学校が指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。）

【学校の適正規模】

「可児市学校規模適正化に関する基本方針」（平成25年3月）では学校規模について、下記のように定義されています。

【表 2-1】

《小学校》

学級数	11学級以下	12学級～24学級	25学級以上
規模	小規模校	適正規模校	大規模校

《中学校》

学級数	11学級以下	12学級～18学級	19学級以上
規模	小規模校	適正規模校	大規模校

校舎の耐用年数を80年と想定した場合、建替えは令和40年代に集中することとなりますが、令和42年の可児市の総人口は平成22年に比べ約8割程度に、15歳未満の年少人口は約8割程度に減少すると推計されています。（可児市人口推計による）

市内小中学校の中には既に小規模校となっている学校がありますが、今後の人口減少によりさらに小規模校の増加が懸念されます。

現在の学校規模は昭和50年代から60年代の児童生徒数のピーク時に建設されていることから、児童生徒数の減少により、教室に余裕が生じている学校もあると考えられます。建て替えに向け、集約廃止も視野に入れた適正な学校規模を検討していくことが必要です。

【表 2-2】 学校のクラス数

学校名	最多年と クラス数		R 元 クラス数	R7 推計 クラス数	規 模	
					(R 元)	(R7)
今渡南小学校	R1	22	22	24	適正規模校	適正規模校
土田小学校	R1	20	20	19	適正規模校	適正規模校
帷子小学校	R1	20	20	21	適正規模校	適正規模校
春里小学校	S57	17	15	15	適正規模校	適正規模校
旭小学校	H23	21	17	14	適正規模校	適正規模校
東明小学校	H1	26	12	8	適正規模校	小規模校
広見小学校	R1	32	32	30	大規模校	大規模校
南帷子小学校	H3	31	15	14	適正規模校	適正規模校
桜ヶ丘小学校	H2	27	21	16	適正規模校	適正規模校
今渡北小学校	R1	33	33	37	大規模校	大規模校
兼山小学校	R1	7	7	8	小規模校	小規模校
蘇南中学校	R1	30	30	33	大規模校	大規模校
中部中学校	H4	33	25	21	大規模校	大規模校
西可児中学校	H8	24	14	11	適正規模校	小規模校
東可児中学校	H5	15	11	6	小規模校	小規模校
広陵中学校	S63	19	10	9	小規模校	小規模校

③施設の今後の方向性

◆児童・生徒数に見合う適正規模での建替え

学校は地区人口の増加に伴い増築、あるいは分校してきました。しかし、人口が減少へと転じたことにより、一部の学校を除き施設には余裕が生じ始めています。比較的近年に設置された学校には、分校時がほぼ児童生徒数のピークとなっている学校も見受けられます。可児市人口ビジョンでも、2060年（令和42年）の人口は、2010年に比べ20%以上減少すると想定されています。しかし年少人口の推移は一律ではなく、地区によって異なります。建替え時には地区毎の児童生徒数に見合った規模を検討します。

◆小規模校は建替え時に集約検討

人口減少により、学校の建替え時に小規模校と想定される以下の学校については、可児市学校規模適正化に関する基本方針の「校区別の学校規模適正化の考え方」のただし書きにもあるように周辺校等との集約を検討します。

【南帷子小学校と帷子小学校】

南帷子小学校は、帷子小学校の児童数増加に伴い昭和55年に分校しました。分校時の児童数は、帷子小学校1,122人（※）、南帷子小学校846人（※）でしたが、令和元年度には帷子小学校546人（※）、南帷子小学校297人（※）と、分校時の半数以下となっています。南帷子小の建替え時期（築60年目）となる令和21年度に帷子小学校に集約することを検討します。

【兼山小学校と周辺小学校】

兼山小学校は将来的にも小規模校のままであり、複式学級となる可能性があります。兼山小の建替え検討の時期（築 60 年目）となる令和 22 年度に、可児市立の周辺小学校と集約することを検討します。

【広陵中学校と西可児中学校】

広陵中学校は、西可児中学校の生徒数増加に伴い昭和 61 年に分校しました。分校時の生徒数は、西可児中学校 982 人（※）、広陵中学校 741 人（※）でしたが、令和元年度には西可児中学校 410 人（※）と分校時の 1/2 程度、広陵中学校は 252 人（※）と分校時の 1/3 程度となっています。広陵中学校の建替え時期（築 60 年目）となる令和 27 年度に西可児中学校との集約を検討します。

※過去の児童・生徒数データは可児市の統計による。

【全小中学校】

学校の集約には、地区住民や学校の理解が不可欠であり、それには相当の時間を要します。児童生徒にとってより良い教育環境の確保と、可児市の教育の質を低下させない等、教育面の配慮の基に進めていく必要があります。

また、集約後の学校跡地について、他用途への変更、民間事業者への貸し出しや売却等を集約時に併せて検討します。

◆キッズクラブの複合化

学校の余裕教室を利用しているキッズクラブもありますが、ニーズの高い学校ほど児童数も多く余裕教室がありません。両親が共働きするという今の社会経済を支えるためにも、この分野は拡充すべきです。今後学校の建替え時にはキッズクラブ機能を学校に複合することを検討します。

◆余裕教室の有効活用を図る

学校の建替え集中時期は当分先になることから、人口減少に伴い現状の校舎は、今後更に余裕教室が生じるのではないかと考えます。そのため、地域住民間のコミュニティ活動や、児童生徒が多世代と交流することで社会性を育むなど教育面からの相乗効果も得られるような活用を検討します。

◆義務教育施設の整備に関する基本方針の策定

学校施設ごとの劣化状況調査を行い、適切な予防保全を行いながら長寿命化に取り組みます。しかし、今後の児童生徒数の推移により、場合によっては、施設の耐用年数の前に集約を実施した方が良い場合も考えられます。

また、今後効率的な学校施設の整備を進めていくためには、学校単位で考えるのではなく、周辺校との再編を含めた更新計画を立て、それまでに要する維持管理費用の平準化も含め検討する必要があります。

春里小が令和 29 年度に築 80 年目の建替え時期を迎えるのを皮切りに、令和 30 年代～40 年代にかけて多くの学校が更新時期を迎えることとなります。そのため、それまでに義務教育施設の整備に関する基本的な方針を策定し、学校の適正規模更新、長寿命化、複合・集約廃止を進めるものとします。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

今渡南小学校（北舎・プール）、土田小学校（全校舎）、春里小学校（東・西棟）、旭小学校（南舎）、東明小学校（北東舎、南舎、体育館）、広見小学校（北東舎・南西舎）、桜ヶ丘小学校（全校舎）、今渡北小学校（北舎・昇降口・南舎・体育館・プール）、蘇南中学校（南舎・新校舎を除く全施設）、中部中学校（全施設）、東可児中学校（北東舎・南西舎を除く全施設）

検討効果 147 億 4,600 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

【令和 32 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設】

今渡南小学校（北舎・プールを除く全施設）、春里小学校（中東舎・中西舎）、東明小学校（北西舎）

※帷子小、西可児中は他校を集約すると仮定しているため現状規模として算出。

検討効果 2 億 6,200 万円縮減

(3) 複合・集約廃止の検討

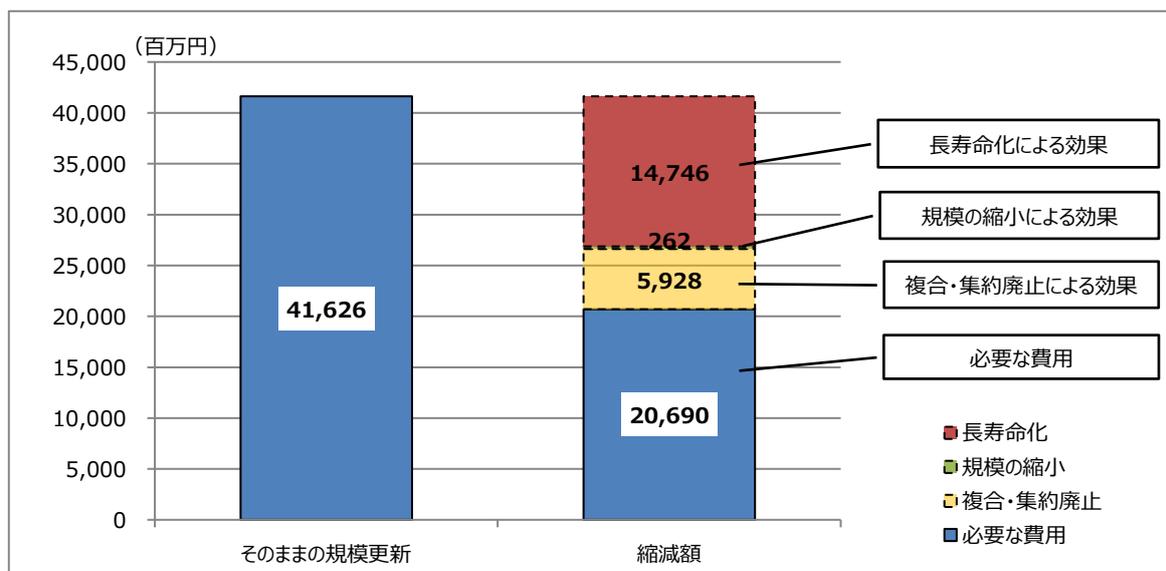
【検討の対象となる施設】

南帷子小学校を帷子小学校に集約廃止、兼山小学校を周辺小学校へ集約廃止、広陵中学校と西可児中学校をどちらかに集約廃止

※検討効果は広陵中学校を西可児中学校へ集約廃止するものとして算出。

検討効果 59 億 2,800 万円縮減

【図 2-1】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの縮減の対象とならない施設（平成 3 年以降建築）

土田小(プール)、旭小(体育館、特別教室棟、北舎)、東明小(配膳棟、プール)、広見小(プール)、今渡北小(東舎)、蘇南中(南舎)、東可児中(北舎東棟、南舎西棟)

2. 教育施設／その他の施設

①施設の防災面の視点

可児市地域防災計画で学校給食センターは、可能な場合、炊き出し実施場所として活用することとされています。また、災害時の優先電話設置場所にも指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。)

(1) 学校給食センター

◆施設の予防保全

給食センターは、PFI 事業により平成 17 年に建設着手し平成 19 年に竣工、同年度から調理業務を開始しています。

調理場を主とした施設で、他に配送用車両を保管する車庫棟を併設しており、施設の予防保全を図りながら長寿命化による対応を検討する必要があると考えられます。

(2) ばら教室 KANI

◆社会情勢による利用者の増減

ばら教室の利用者数は開室後、平成 26 年頃までは横ばい（平均約 50 人）でしたが、平成 27 年度頃から増加傾向がみられ、令和元年度には前年度比約 140%の 121 人となっています。

令和 2 年のコロナウイルス感染症の流行に伴う入国制限により、令和元年度よりは利用者が減少すると考えられますが、他市からの流入による利用者も見られます。また、入国制限が解除となった際には、反動入国増によるさらなる増加も考えられます。

③施設の今後の方向性

(1) 学校給食センター

◆衛生基準に適合した施設への建て替え

施設の老朽化とともに、学校給食衛生管理基準に適合した調理施設における適切な学校給食の提供に向け、法改正による要求事項に応じた施設の整備、建て替えおよび機器更新を長寿命化とともに進めます。

◆児童生徒数の推移に応じた施設の整備

可児市人口ビジョンでは 2060 年（令和 42 年）の人口は、2010 年に比べ 20%以上減少すると想定されています。調理機器の更新等人口規模を踏まえた計画的な実施が必要となります。

(2) ばら教室 KANI

◆外国籍人口や入室希望者の推移に注意

ばら教室は、日本の学校教育で必要な生活指導や初期的な日本語指導を行うことから、その対象は日本に来て間もない児童生徒になっています。

そのため、景気の動向や国際情勢等により、外国籍の方が新たに日本に来られる数が多くなれば利用者数も増え、少なくなれば利用者数も減るものになります。

令和元年度のような大幅な増加があっても、定員 35 人のばら教室 KANI で待機児童を出すことなく就学できるように定員数を増やすため、また、実際の学校施設を活用することで生活指導もより実践的になることから、令和 2 年度に広陵中学校内で第 2 ばら教室 KANI (定員 35 人) を設置しています。

外国籍人口の推移によって入室希望者が推移するため、今後も外国籍人口や入室希望者の推移に注意し、適切な維持管理を行います。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設はありません。

※ばら教室 KANI について、改修工事の違いにより効果があります。

検討効果 1,400 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 年までに建替えとなる施設はありません。

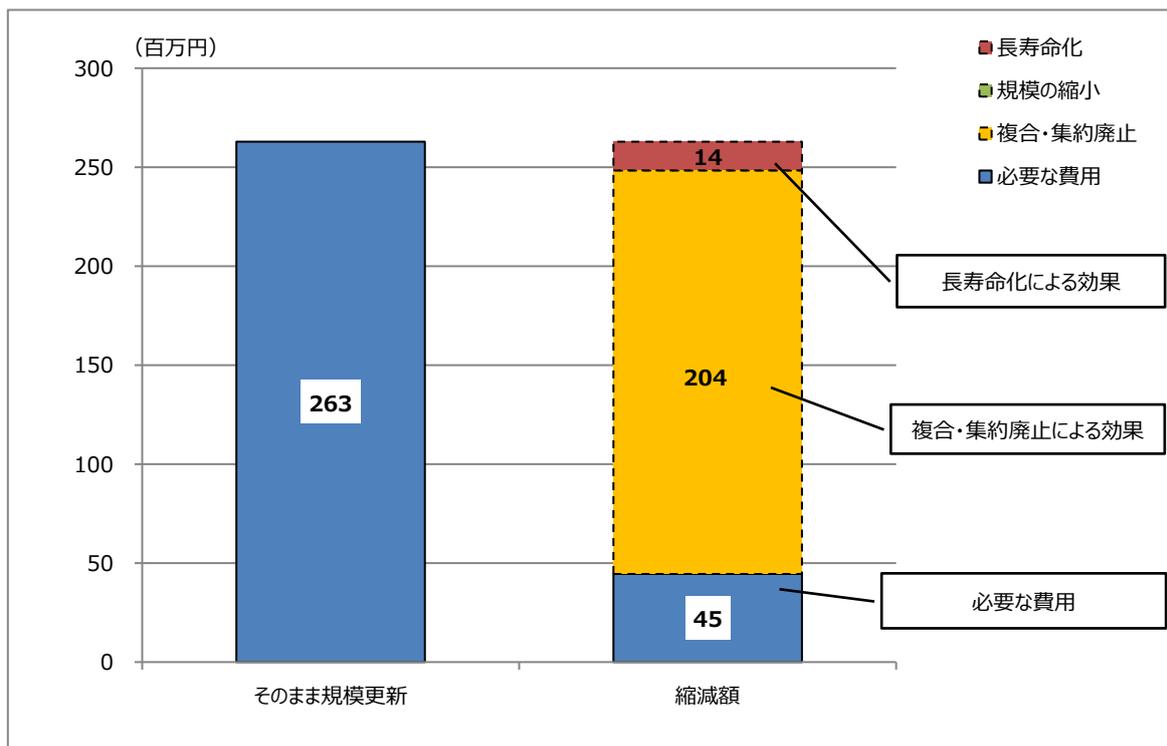
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

学校職員住宅（今渡・兼山）

検討効果 2 億 400 万円縮減

【図 2-2】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成 3 年以降建築）

ばら教室 KANI、学校給食センター

3. 生涯学習施設等／地区センター

◆地区センター

①施設の防災面の視点

可見市地域防災計画で全ての地区センター（分館除く）は、指定一般避難所（第1次）に指定されています。

また、災害時の優先電話設置場所に全ての地区センターが指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。）

◆利用者の減少

本市の人口は2040年（令和22年）には9万1,581人と現在の9割程度になると推計されていますが（※）、地区センター利用者数は人口以上の割合で減少しているため、将来の利用者数は現状の8割以下になる可能性もあります。利用者数の推移には留意が必要です。

利用者数が減少傾向にあるのは若い方の利用が少ない面もあります。働いているため、平日昼間に利用することは困難ということもありますが、そもそも利用の方法を知らない、あるいは地区センター活動に関心がないという方も増えてきているのではないかと考えられます。

※平成27年10月策定の人口ビジョンでは、自然減・社会減対策を実施することにより、2060年（令和42年）において、住民基本台帳の人口で概ね8万人を目指しています。

◆地区センターの意義

地区センターでは、自分の知識、技術、経験を高めるための趣味・教養・レクリエーション的な活動は盛んであり、生涯学習の拠点となっていますが、地域活動に関する講座や自主的な活動はまだ多くありません。地域コミュニティの拠点として位置づけていることをPRし、地域づくり型生涯学習の推進を啓発していく必要があります。

◆適正な施設規模

利用実態を見ていくと、体育室や音楽室の稼働率は非常に高くなっていますが、図書室や調理室の利用が少なく、全体の稼働率を押し下げる原因となっています。かつて存在した公民館設置運営基準に沿ってつくられた特別な部屋（調理室、図書室、視聴覚室など）は、時代の変化により利用が少なくなっています。

会議室についても、3室以上あると稼働率が減少する傾向があります。ホールも、体育室と比べるとできるスポーツが限られるため、体育室よりも稼働率が低くなっています。

エントランス等の共用スペースが広い、天井が高いなど余裕空間も存在しています。このため、施設の建替えにあたっては利用実態等に基づき、地区センターの適正な規模を検証することが必要です。

◆減免制度

地区センター使用料は全額納付が基本ですが、団体の公益性などを勘案して減免制度を設けています。しかし、減免額は使用料全体の4割弱、使用回数は全体の約2割にのぼるなど大きな比重を占めている状況となっています。適正な受益者負担を求めることから減免制度について再検討が必要です。

◆建物の耐震性

春里地区センター分館は、新耐震基準(S56.6.1以降)以前に建てられた建物であり、新耐震基準を満たしていません。耐震化工事については費用もかかるため、分館の存在意義も含め検討が必要です。

③施設の今後の方向性

◆地区センターをコミュニティの核として位置付ける

公共施設は様々な目的で利用できることが理想です。本市には14地区すべてに体育館(室)あるいはホールを備えた地区センターがあり、これは他市にはない魅力と言えるとともに、市民に最も利用されている施設でもあります。この地区センターを地域コミュニティの核と考え、地域の課題解決や地域づくり型生涯学習の拠点施設として、より多くの市民が気軽に利用できるよう利活用の幅を広げていきます。

◆稼働率の低い部屋の有効活用により市民ニーズに対応

現在、稼働率の低い部屋は、子育てあるいは高齢者のサロンのような用途等で利用できるようにすることで、施設を増やすことなく、市民のニーズの高い分野のサービスを拡充することを検討します。

◆地区センター等の集約廃止の検討

1地区1地区センターという充実した施設配置の中、比較的近接して地区センター等が建設されている地区があります。現状規模の建替えが財政的に困難な状況において、これらは建替え時、或いは適当な時期にその必要性を再検証し、施設の集約廃止を検討する必要があります。

春里地区センター分館は、施設の多くの部分が耐震基準を満たしておらず、廃止を前提とします。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

今渡地区センター、土田地区センター、平牧地区センター、下恵土地区センター、兼山地区センター、帷子地区センター、姫治地区センター

検討効果 68 億 8,100 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

【令和 32 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設】

久々利地区センター

検討効果 6,700 万円縮減

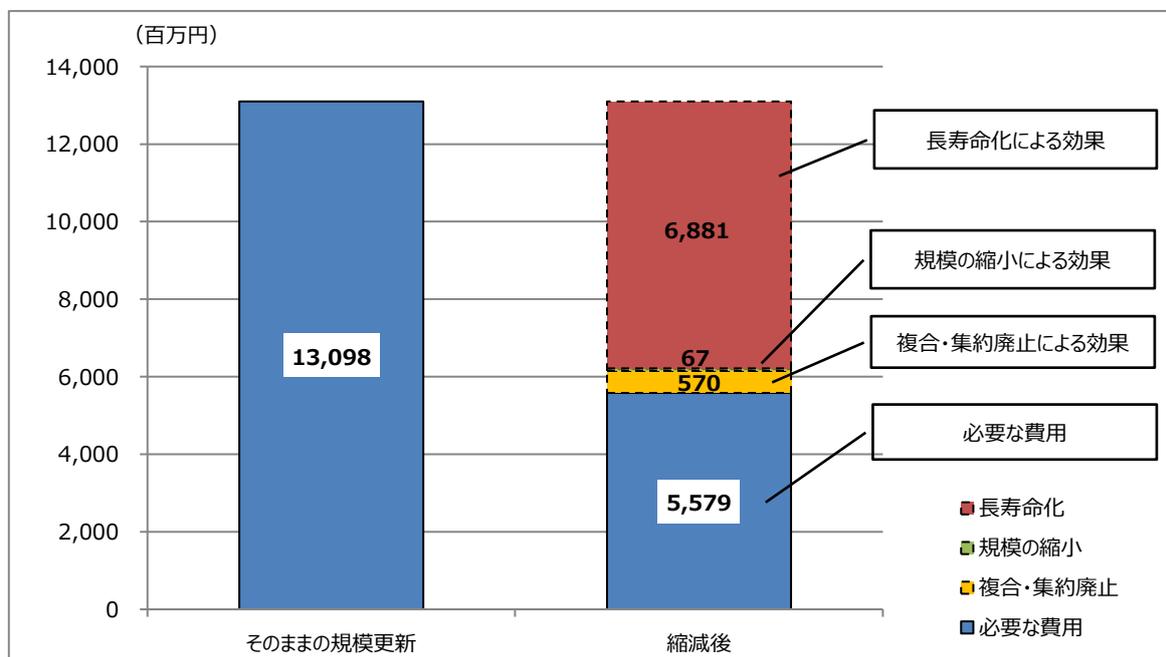
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

春里地区センター分館、春里地区センター倉庫（旧消防団車庫）

検討効果 5 億 7,000 万円縮減

【図 2-3】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成3年以降建築）

今渡(体育館棟)、川合、春里、桜ヶ丘、広見東

4. 生涯学習施設等／文化芸術施設

◆文化創造センター ala

①施設の防災面の視点

可児市文化創造センター ala は、可児市地域防災計画に係る下位計画である、可児市災害ボランティアセンター設置運営マニュアルにおいて、社会福祉協議会運営によるボランティアセンターの設置場所の第1候補に指定されています。

また、災害発生時に可児警察署が使用できなくなった際に、執務室として施設を使用する協定が締結されています。

そのほか、災害時の優先電話設置場所に指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。)

◆施設運営に要する費用

可児市文化創造センター ala は本市が所有する施設で最も多くの人を訪れる施設であり、年間 30 万人以上が来館されています。当施設は規模が大きいため、施設運営に要する費用も多額となっています。そのため、できる限りの支出の抑制を検討することが必要です。

③施設の今後の方向性

◆適切な予防保全による長寿命化とランニングコストの抑制

先進的な取り組みが全国から評価されている文化創造センター ala は、公演やイベント以外にも市内外の多様な人が普段から訪れる市のシンボリック施設です。平成 28 年 3 月に策定された「可児市観光グランドデザイン（本編）」においては、質の高い公演、市民参加型の公演等を開催するとともに、おしゃれな空間とすることにより若者を中心に多くの人交流する地域一番の人気スポットとすることを目指しています。

基本方針では、令和 45 年までに当施設に要する費用は約 247 億円で、そのうち約 93 億円を建替え費用として見込んでいます。しかし、今後は人口減少に伴う税収の落ち込みにより、その費用の財源確保が非常に困難となるため、より経済的な設備に更新するなど、ランニングコストの抑制に努めます。そのため、適切な短期および中長期的保全計画を策定し、予防保全による施設の長寿命化を検討します。

◆市民利用の優先と利用料金の見直し

市内外の利用者により稼働率が非常に高く、ホール等は 1 年前からでも予約が入るなど、近隣市町村の広域的文化ホールの役割を担っていると言えます。それにより市民の利用が困難にならないよう、市民利用の優先を検討することも必要です。また、利用料金の見直しにより収入増を検討します。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化による効果はありません。

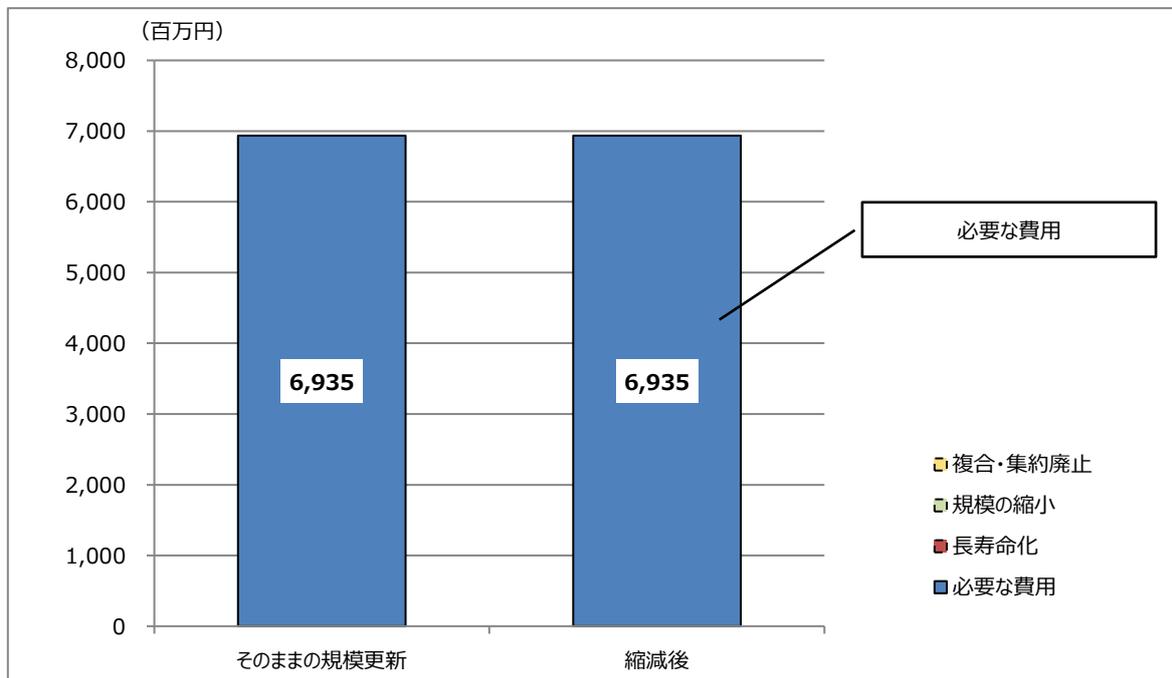
(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 年までに建替えはありません。

(3) 複合・集約廃止の検討

類似施設はありません。

【図 2-4】 縮減イメージ



5. 生涯学習施設等／スポーツ施設

◆スポーツ施設

①施設の防災面の視点

可児市地域防災計画では、B&G 海洋センターは指定一般避難所（第2次）および災害時の優先電話設置場所に指定されています。また、防災ヘリの緊急離着陸場に可児市運動公園、広見市民グラウンド、坊主山市民グラウンドが指定されているほか、可児市運動公園は、応援部隊の活動拠点として指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。）

◆施設目的と利用実態

本市のスポーツ施策は、「一市民一スポーツ」の振興や、人材の育成、スポーツ施設環境の整備などに、可児市体育連盟や可児U N I Cスポーツクラブ等と連携しながら取り組んでいます。平成29年度からは、指定管理者制度を導入したことにより、利用件数も増加となっていますが、利用率の低い施設もあるため、施設の効率的な運営を図る検討が必要となります。

また、スポーツ施設の老朽化も進んでいることから、計画的な改修が必要となってきます。

③施設の今後の方向性

◆気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実

生涯にわたりスポーツに親しみ、楽しむことが出来るよう、より身近で利用しやすいスポーツ施設を計画的に改修し、安心して安全なスポーツ施設環境を整備していきます。

- ①スポーツ施設の管理
- ②指定管理者制度によるスポーツ施設の効率的な運営
- ③可児市運動公園等のスポーツ施設の整備

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

B & G 体育館

検討効果 3 億 9,300 万円削減

(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 年までに建替えとなる施設はありません。

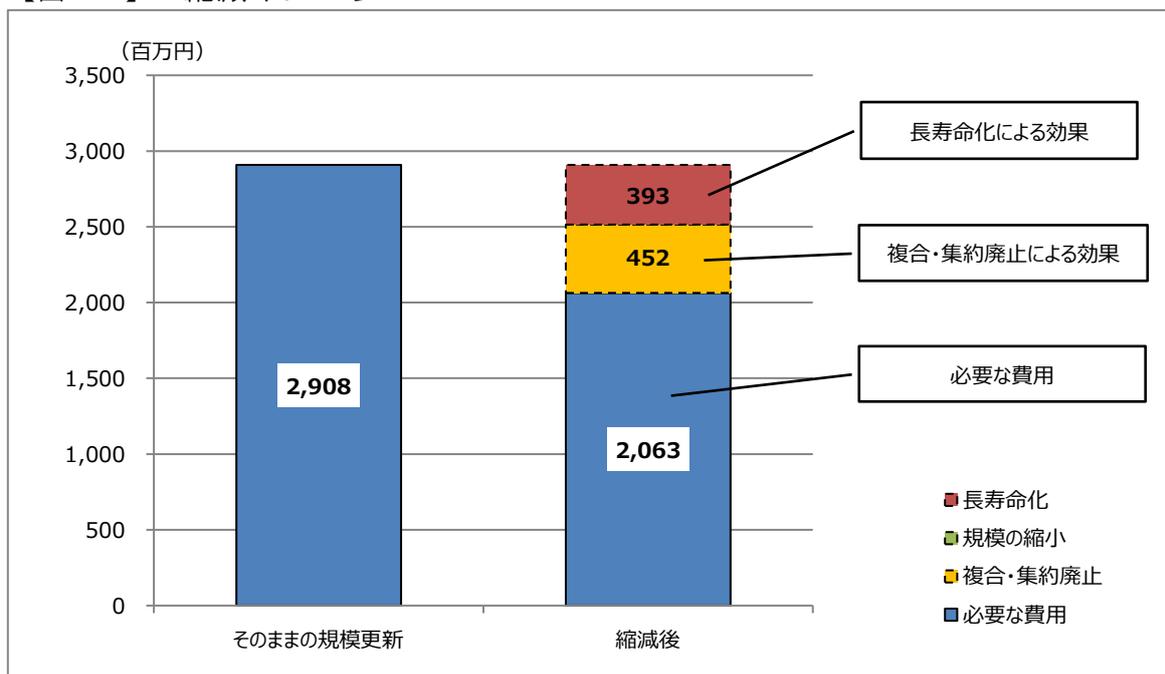
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

B & G プール

検討効果 4 億 5,200 万円削減

【図 2-5】 削減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成3年以降建築）

第一弓道場、鳴子近隣公園テニスコート、第二弓道場、ウエイトリフティング場、KYBスタジアム、KYBテニスコート

6. 生涯学習施設等／その他の施設

①施設の防災面の視点

可見市地域防災計画で、多文化共生センター（フレビア）は、災害時に多言語支援センターとして指定されています。また、図書館は災害時の優先電話設置場所に指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。）

（1）観光交流館（旧生き生きプラザ）

◆施設の維持管理費

建設から19年が経過しているため施設全体が老朽化していること、また過去に何度か改修工事を行った関係で電気系統等が複雑化し、破損箇所等の特定が難しくなっていることから修繕に時間がかかり、施設利用に影響を与えることがあります。細部も含めた施設全体の維持管理費用が必要です。

◆施設利用者数の今後の推移

平成30年から観光施設として運用開始以来、利用者数は激増しましたが、一過性に留まらず、リピーターを定着させるなどし、利用者数を増加させる必要があります。

◆施設稼働率の向上

現在、固定団体のみの利用のため、稼働率が上がっていません。理由として、地域住民が少ない、市内から離れた場所であること、近隣に兼山地区センターがあることが上げられます。

（2）多文化共生センター（フレビア）

◆外国人の動態

指定管理者であるNPO法人可児市国際交流協会が自主事業を積極的に行っていることもあり、稼働率が高く効率的な運営がなされ、特に課題はないと考えられます。ただし、利用者である外国籍市民の動態は、景気動向などによるところが大きく、市の施策などでコントロールできるものでないため、どうしても受身的な対応になってしまうことがあります。

リーマンショック以降、外国籍市民数は減少しましたが、平成27年度には増加に転じました。国籍別市民数ではフィリピン国籍、ブラジル国籍が多いものの、近年ベトナム国籍の人が増加し新たな対応が求められることがあります。また、様々な背景を持つ外国籍児童生徒も増えており、フレビアの就学支援教室の重要度が高まっています。

(3) 図書館

◆施設機能

60歳以上の利用者が約30%を占めており、61～70歳の利用者が最も多くなっています。更新に際しては高齢者も含めた、全ての市民が利用しやすい施設の更新（建替え）を考えていく必要があります。

◆移動図書館

移動図書館は、図書館全体に占める利用者の割合は低い（延べ利用者数構成比：約3%）ですが、移動手段がない高齢者の利用など、一定の役割を担っており、今後のあり方を検討する必要があります。

◆駐車場不足

図書館本館の駐車場は不足しており、借地をすることで対応していますが、分散配置となっています。（5カ所合計 59台）

※平成24年度本館来館者 13万5千人（開館日数 292日）

(4) 可児郷土歴史館（文化財収蔵庫・民俗資料館含む）

◆増え続ける資料

歴史的資料発掘や収集に合わせ収蔵庫の建設が行われました。さらに、資料の増加に対応するため仮設収蔵庫が2棟設置されています。増え続ける資料の保管が課題となっています。

◆民族資料館の老朽化

民俗資料館は、平成27年度に実施した耐震診断により耐震性不足と判定されたため、平成28年5月から休館しています。また、雨漏りや部材の腐食が進んでおり、対応が必要です。

(5) 陶芸苑

◆施設利用目的と利用実態

施設利用目的は、市民団体への作陶指導および各種講座が大半を占めており、この他に小学校からの要請に応じることもあります。また利用状況としては、陶芸サークルは4団体で近年における増減はなく、各種講座は概ね募集定員どおりで利用されています。

◆やきもの文化の普及

やきもの文化を市民に広く普及していくため、新規の人でも利用しやすい環境を整えていく必要があります。

(6) 戦国山城ミュージアム（旧兼山歴史民俗資料館）

◆施設目的と利用実態

戦国山城跡を主回する施設として特化したことにより、市内外から歴史ファンが訪れ、多くの人に利用されています。施設の魅力を維持できるように、展示活動の充実などを検討していく必要があります。

(7) 荒川豊蔵資料館（旧荒川豊蔵邸含む）

◆施設維持管理経費

大雨や経年劣化により木造建物や遊歩道に傷みが生じているため、適切に維持管理を行うつつ、今後の経費確保に留意していく必要があります。

③施設の今後の方向性

(1) 観光交流館（旧生き生きプラザ）

◆施設利用者の増加

観光客等を集客するため、隣接する戦国山城ミュージアムや市内観光施設との共同事業の開催、各種イベントへ積極的に参加することで施設利用者の増加に努めます。

◆施設稼働率の向上

兼山地区センターでの声掛けや兼山児童館に利用を促すなどし、特に子育てあるいは高齢者のサロンのような用途等で利用を広めることで稼働率の向上を図ります。

(2) 多文化共生センター（フレビア）

令和2年4月1日現在、外国籍市民数は8,073人となっています。外国籍市民の定住化が進行する中で、自立に向けた支援を行うことはもとより、将来にわたって支え合い、暮らしていける多文化共生のまちづくりを推進していく上で重要な施設です。一方で、令和2年1月1日現在にて過去最高外国籍市民数を記録したものの、その後は新型コロナウイルス感染症に伴う経済悪化等により微減しており、今後の人口推移が不透明となっています。外国籍市民数の推移に留意し、適切な運営と維持管理を図ります。

(3) 図書館

◆図書館本館

利用者のニーズは、「貸出中心」の施設から「滞在できる」施設へと変化しています。しかし、現在の図書館本館はワンフロアの面積が小さいため、書架の間隔が狭く複数階に分かれており、ゆっくり滞在できる施設にはなっていません。また駐車場も狭く分散していることから、訪れやすさの面でも課題があります。建物の耐用年数を踏まえて、今後のあり方を検討します。

◆図書館分館

図書館帷子分館、図書館桜ヶ丘分館については、それぞれ市の西部、東部地域の市民利用が多いため、現状を維持することとします。

◆移動図書館

図書館分館が設置されていない時期に、多くの市民に本に親しんでいただくことを目的として導入されたものであるため、車両の老朽化に伴う更新は行いません。

(4) 可児郷土歴史館（文化財収蔵庫・民俗資料館含む）

◆観光ランドデザインの推進と周辺施設との複合化

久々利地区センターとの複合施設であり、可児市の歴史を紹介する施設として利用されていますが、平成 28 年 3 月に策定された可児市観光ランドデザイン（本編）では、観光施策の一つである「美濃桃山陶の聖地」のエントランス施設への変更が盛り込まれました。

今後は、これらの施策方針に沿った改修等を行っていくとともに、隣接する陶芸苑を含めた利用や、建替え時には図書館や同一敷地内の久々利地区センターとの複合化も可能性を含め検討します。

◆既存の公共施設の有効活用

増え続ける文化財資料の保管については、安易に施設を増築せず、遊休施設の有効活用を検討します。

(5) 陶芸苑

◆サービス内容の充実

平成 27 年に策定された「可児市観光ランドデザイン」では、隣接の可児郷土歴史館が「美濃桃山陶の聖地」のエントランス施設として改修されることとなっています。したがって、陶芸苑もその役割を補完する施設として、より魅力的な講座を開催するなど、サービスの充実を図る必要があります。

(6) 戦国山城ミュージアム（旧兼山歴史民俗資料館）

◆歴史的価値を活かした有効活用

施設のリニューアル（平成 30 年度）以降、多くの人に利用されています。今後も適切に維持管理するとともに、施設の活用を図ります。

(7) 荒川豊蔵資料館（旧荒川豊蔵邸含む）

◆施策方針に基づく運営

「美濃桃山陶の聖地」施策の中心を担う施設として適切に維持管理するとともに、長寿命化を推進していきます。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

図書館本館、荒川豊蔵資料館、陶芸苑

検討効果 2,100 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

【令和 32 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設】

郷土歴史館

検討効果 2,100 万円縮減

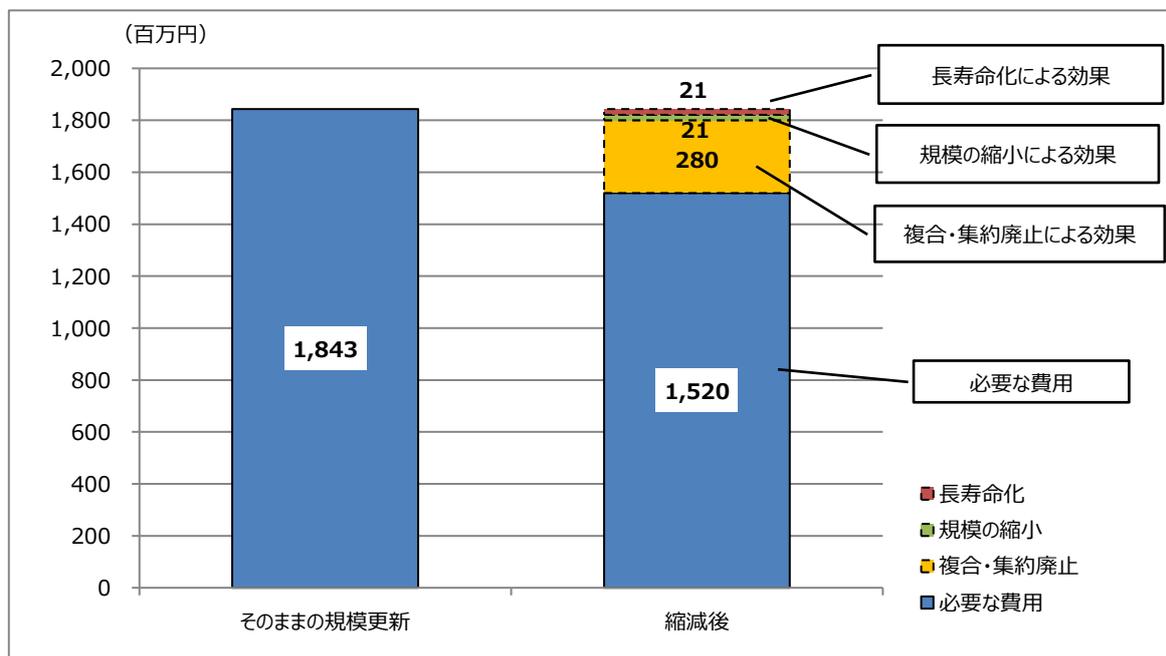
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

郷土歴史館民俗資料館、春里文化財収蔵庫

検討効果 2 億 8,000 万円縮減

【図 2-6】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成 3 年以降建築、歴史的価値がある施設）

文化財収蔵庫、図書館帷子分館、観光交流館、多文化共生センター、戦国山城ミュージアム

※図書館本館は長寿命化や規模縮小検討の対象としません。建替え時の規模が決められないため、ライフサイクル計画では 60 年目に現状規模更新として計上します。

7. 庁舎等／本支庁舎

①施設の防災面の視点

可見市地域防災計画では、本庁舎は災害対策本部の設置場所に指定されています。また、総合会館は指定一般避難所（第2次）に指定されています。その他、災害時の優先電話設置場所に本庁舎、水道庁舎が指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。）

（1）市庁舎

◆適正規模

行政の中核であることや、防災上の拠点となる施設であることから、更新（建替え）に際しては各施設の事務事業や市民サービスを検証し、適正な規模を検討することが必要です。

（2）総合会館

◆施設目的と利用実態

施設利用目的は主に、会議目的、研修目的に大きく分類できますが、地区センターや福祉センターと同様の利用実態と考えられます。地区センターや福祉センターとの差異は何かなど検証することが必要です。

（3）水道部庁舎

◆施設目的と利用実態

更新（建替え）に際しては事業の経営状況や市民サービスを検証し、適正な規模を検討することが必要です。

③施設の今後の方向性

（1）市庁舎

◆更新時には総合会館との複合

市庁舎は、昭和54年に建築された西館と、平成20年に建築された東館があり、建築年には約30年の差があります。予防保全による適切な維持管理を行い、長寿命化を図りつつ、西館の建替え時には適正規模を検証のうえ総合会館も含めた複合施設を検討します。

（2）総合会館

◆更新時には庁舎との複合

庁舎は、昭和54年に建築された西館と、平成20年に建築された東館があり、建築年には約30年の差があります。予防保全による適切な維持管理を行い、長寿命化を図りつつ、西館の建替え時には適正規模を検証のうえ総合会館も含めた複合施設を検討します。

（3）水道部庁舎

上水道・下水道の行政サービスの中心拠点として、適切な維持管理を図ります。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

市庁舎（西館）、総合会館

検討効果 34 億 8,100 万円削減

(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 年までに建替えとなる施設はありません。

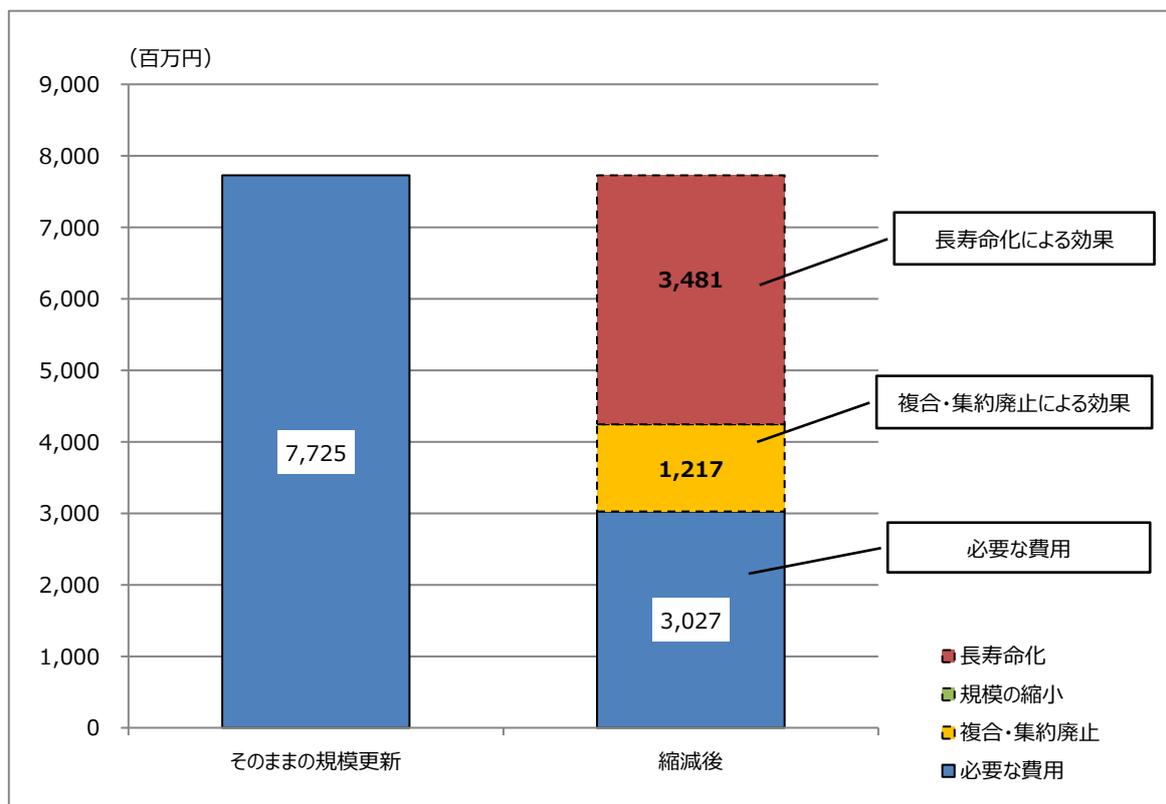
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

総合会館分室

検討効果 12 億 1,700 万円削減

【図 2-7】 削減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成 3 年以降建築）

市庁舎（東館）

8. 庁舎等／消防施設

◆消防車庫、倉庫

①施設の防災面の視点

消火活動のほか、風水害、地震、土砂災害時における人命救助や避難誘導等、その他非災害時にも重要な役割を担う消防団の拠点となっています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は個別施設計画策定時[R2.12]のものであり、その後変更となっている場合があります。)

◆施設目的と実態

施設利用目的は、地域防災の要となる消防団の活動拠点であり、稼働率等の数値によって優先度を判定する施設ではありません。

現在、昭和 50 年代に建築した R C 造の消防車庫が 3 施設あり、新築当時と比較して消防車が大型化しており、団員定数も増加している中、車庫・詰所共に狭小となり一部の活動に支障を生じている状態です。

また、昭和 60 年代以降に建て替えを実施した消防車庫についても経年劣化による損傷が出ており、計画的な改修が必要です。施設の耐用年数、利用状況を念頭に置き、計画的な維持更新を行うことが必要です。

③施設の今後の方向性

◆消防団の重要性と消防車庫の充実

消防団は常時地域に密着して市民の安全と安心を守る重要な役割を果たしており、消防車庫はその拠点として充実を図るべき施設と考えます。

可児市では消防車庫を 90 m²が適正規模と考え施設を建替えています。古い車庫の中にはそれに満たないものもあるため、それらについては建替え時期を検討します。

◆建替え時における地区センターとの複合化

消防団は地域に根差した組織であり、災害時には第 1 次避難所となる公民館等と密接に関わってくるのが想定されるため、各消防団組織の区域や位置関係に配慮しながら、地区センターとの複合化を検討します。

◆消防倉庫（旧車庫）の廃止

現在倉庫となっている旧消防団車庫については、消防施設としての存在意義がないため、今後の建替えおよび維持修繕は行わず、時期を見て廃止します。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

消防車庫（2-1 今渡、2-4 土田、3-3 西帷子、4-4 兼山）

検討効果 1 億 4,400 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

現在の消防車庫が適正規模で建築されており、消防車の駐車場所と消防団員の拠点が必要であり、90 m²を基準として計画的に建替えするため効果はありません。

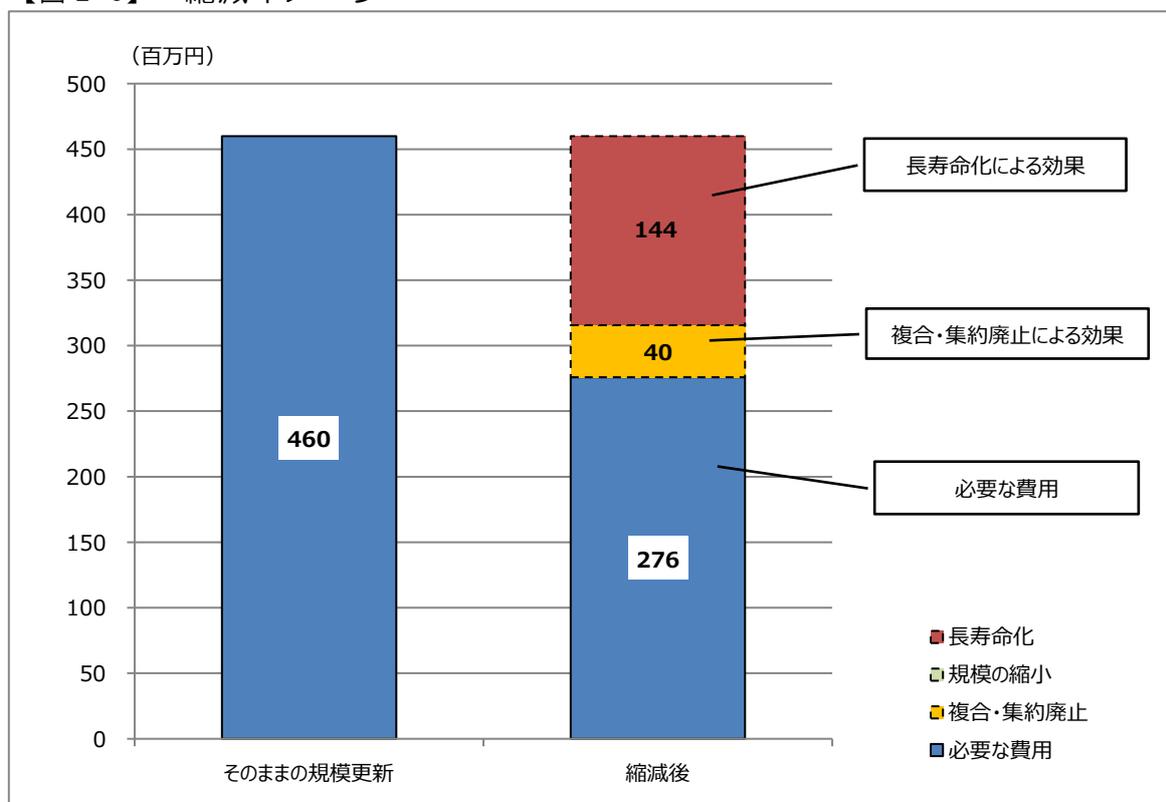
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

倉庫（広見、下恵土、土田、塩河・清水ヶ丘）

検討効果 4,000 万円縮減

【図 2-8】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成 3 年以降建築）

消防団車庫（広見、広見東、中恵土、下恵土、川合、春里、塩河、東帷子、久々利）

9. 庁舎等／その他の施設

①施設の防災面の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

水防センターは災害時に備え、資機材を備蓄する重要な施設です。

②マネジメント基本方針等で示された課題・・・・・・・・・・・・・・・・

(※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。)

(1) エコドーム

◆施設運営について

回収量(施設利用者)は微増ですが、廃棄物の減量化施策一翼を担っているといます。

また、今後支出が見込まれる施設改修費を除けば、施設運営費は売り払い代金収入で賄えています。現段階では市の支出は少ない施設ですが、今後も現状の施設運営が継続可能か、留意が必要です。

(2) 水防センター

◆点検等で適切に保全

当該施設は常時の利用はありませんが、定期的な施設点検により保全を行っていくことが重要です(施設内の設備、備品等を含む)。

(3) 可児駅東西自由通路

◆定期的な点検による保全

自由通路は、可児駅利用者だけでなく周辺の住民の通行もあり、通行不能となれば市民生活に影響が出ることが想定されることから、定期的な施設点検により保全を行っていくことが重要です。

③施設の今後の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) エコドーム

市民アンケートでは、民間施設を利用するという回答があったように、近年では民間施設でもリサイクル資源の回収を行っている事業者がありますが、エコドームはごみの減量と資源化を推進する上で一定の役割を担っていると考えられます。したがって、当面は施設を存続させ適切な維持管理を図ります。

(2) 水防センター

地域防災の備えとして、災害発生時に必要な緊急資材を保管・備蓄している施設です。適切な維持管理を図ります。

(3) 可児駅東西自由通路

日常的に市民が通行・往来する施設です。適切な維持管理を図ります。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設はありません。

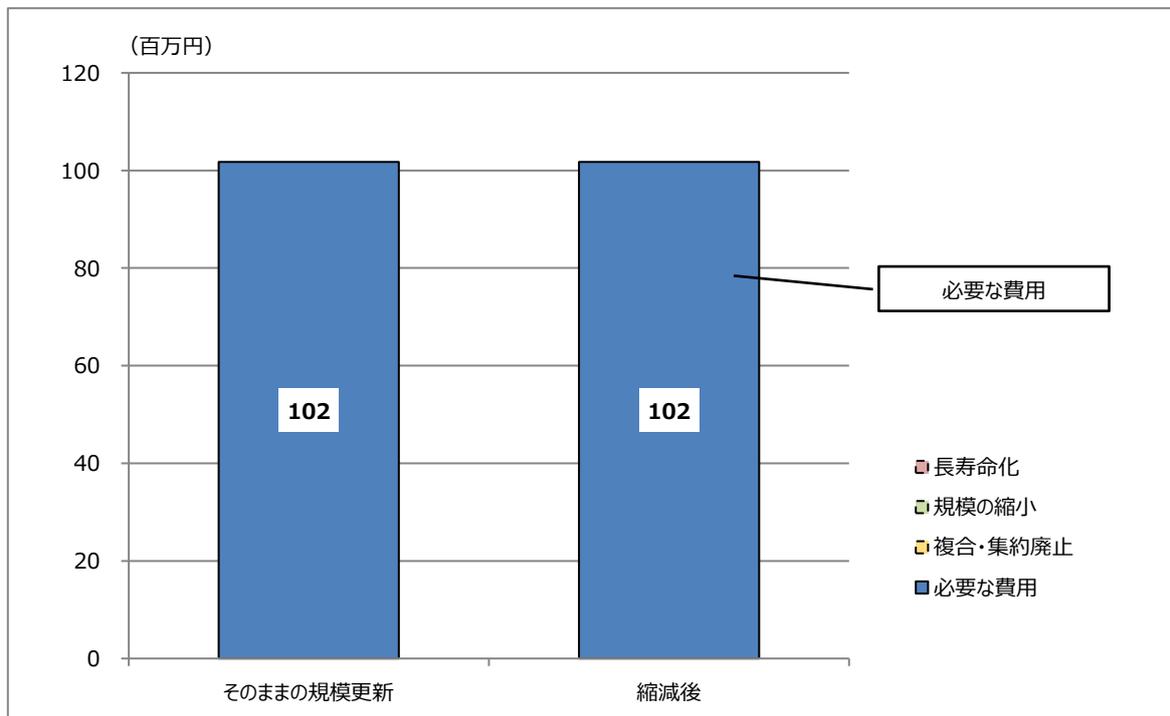
(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 年までに対象となる施設はありません。

(3) 複合・集約廃止の検討

検討対象となる施設はありません。

【図 2-9】 削減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成 3 年以降建築）

エコドーム、水防センター、可児駅東西自由通路

10. 福祉施設／保育子育て施設

①施設の防災面の視点

可見市地域防災計画では、兼山保育園は指定一般避難所（第2次）に指定されています。また、公立の幼稚園・保育園は災害時の優先電話設置場所にも指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。）

（1）保育園・幼稚園

◆保護者の就労状況

平成31年1月に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」によると、未就学児童の母親では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が32.2%となり、妊娠や出産等を機に離職する人が依然としているものの、5年前の調査結果（44.8%）からは大幅に減少しました。

現在就労していない人の就労意向については、『1年より先、一番下の子どもが〇歳になったところに就労したい』が未就学児童の母親が50.6%で、その内訳として「3歳になったところ」が52.9%、「4歳になったところ」が18.8%となっており、約7割が保育園幼稚園入園の時期に合わせた就労を考えている様子がうかがえます。また、『すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい』が未就学児童の母親で26.6%となっており、前回調査の19.5%から大きく上昇しています。

◆幼稚園や保育園などを利用している人、利用していない人の状況

幼稚園や保育園などを定期的に利用している人は、全体の67.3%となり、5年前（58.2%）から大幅に増加しました。年齢別にみると、0～2歳児では保育園の利用割合が高くなっています。

一方で、定期的に利用していない人の割合は全体の32%となっており、5年前（40.7%）から大幅に減少しました。

◆保育需要の高まりと受け入れ体制の整備の必要性

以上のように、子どもが小さい頃から就労を希望される保護者が多く、特に「1年以内に働きたい」と考えている割合が増加し、今後とも0～2歳児を保育できる施設の整備を検討していかなくてはなりません。しかし、私立保育園の定員充足率は高く、一部対応が困難な状況です。また、公立保育園については、平成30年度に1園の定員を増やしましたが、未満児の保育士配置基準に鑑み、さらなる受け入れ体制の整備を検討する必要があります。

◆幼稚園需要の変化に注視

保育需要の高まりに相反して、幼稚園の需要はさらに減っていくと思われます。今後の幼稚園の園児数の推移には留意が必要です。

幼稚園における預かり保育の充実や、0歳～5歳を対象とした保育を行う認定こども園へ移行をするために、支援をしていく必要があります。

(2) 児童センター・児童館

◆利用状況

保護者と幼児は平日の利用が多くなっています。時間帯別のデータはありませんが、職員からの聞き取りでは午前中の利用が多いとのことでした。これは、幼児向けの各行事が午前中に行われていることや、午後は幼児が昼寝すること、家事などの生活パターンによるものだと思います。また、小学生を対象としたクラブ活動や季節の行事などが土曜日に行われ、多くの参加があります。児童センター等では、小中高生の平日の利用が少なくなっています。これは子どもの減少によるところが大きいと言えます。

◆夏休みの利用

児童センター等の特徴として、夏休みの利用が非常に多いことが上げられます。これは、親が送り迎えし、お弁当を持って一日過ごしている子がたくさんいるためです。キッズクラブと同様な使われ方をしていると言えますが、児童センター等は子どもの遊び場を提供するものであり、キッズクラブのように保育を目的とする場ではありません。

施設の中で幼児と小学生以上の利用場所を分ける等の対応をとっていますが、混在すると危険な場合もあるため、利用者が非常に多い場合は事故などが起きないように管理をする必要があります。

(3) こども発達支援センターくれよん

◆施設利用者への対応

くれよんは、発達障がいなど発達に何らかの心配を抱える児童・家族を支援する機関として「児童発達支援事業所」「乳幼児発達相談」に加え、平成26年4月から「指定特定相談・指定障害児相談支援事業所」を開始しました。平成29年4月から「乳幼児発達相談」は子育て支援課に移行したため、現在は「児童発達支援事業所」「指定特定相談・指定障害児相談支援事業所」の2つの機能を有しています。児童発達支援事業所利用児（年間通所児）は約5,000人、計画相談利用児は約400人前後の利用状況が続いていますが、年々困難事例への対応が増加しています。

◆各種専門員の確保

・児童発達支援事業（福祉支援員）

支援員一人あたりの担任可能枠及び個別指導室数の状況から、利用児受け入れには限りがありますが、待機児ゼロを継続しています。特別支援教育に関する有資格者等の確保が重要です。

・障害児相談支援事業（相談支援専門員）

障害福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス）利用には、保護者からの利用計画提出が新たに義務付けられたため、利用計画書作成の支援をする相談支援専門員の確保が課題となります。

◆官民連携の体制づくり

児童福祉法の改正により、民間の児童発達支援事業所が開設されています。地域の子育て機関全体の支援力向上をめざした体制を整えつつ、官民が連携した発達障がい児への対策を行っていくことが必要となります。

(4) キッズクラブ

◆需要の高まり

児童数が減少する中で、低学年の入室率が高まり、入室児童数が増加しています。制度が定着し、施設が整備されてきたことでもあります。両親の就労形態の変化によりクラブのニーズが高まっていると考えられます。この傾向は今後も続くと考えられ、児童数は減少傾向ですが、クラブ登録者は増加する可能性があります。現在利用がひっ迫しているクラブは、今後の利用状況に留意が必要です。

専用教室は特に、ガイドラインで示されている基準である「児童1人あたりおおむね1.65㎡以上」を満たすように設計されています。つまり、これ以上定員を増やして対応することができない状況であるため、今後の需要の推移には留意が必要です。

学校毎の利用児童数に差異が生じています。児童数および利用児童数の推移に留意が必要です。

(※保育子育て事情の著しい変化により基本方針の課題内容を修正しています。)

(5) 子育て健康プラザ マーノ

◆効果的な修繕

施設が開館してから4年経ちましたが、様々な箇所で破損等が発生しており、順次修繕等を行っています。施設を長期にわたって快適に利用してもらうために、効果的な修繕、利用者への適正利用の啓発を行っていく必要があります。

③施設の今後の方向性

(1) 保育園・幼稚園

◆私立園など民間の活用と公立施設の適正規模の検討（保育園）

出産後社会復帰までの期間が短くなっていることから、0～2歳児保育の需要が増大しています。将来にわたり少子化による人口減少を考慮すると、引き続き民間の力を活用しサービスを拡充することを考えなくてはなりません。多様な保育ニーズに対応するため、私立園と公立園の役割分担を検証し、建替え時には集約等を視野に入れ、施設の適正な規模を検討していく必要があります。

◆現状を維持した規模での建て替え（幼稚園）

少子化による人口減少のなか、令和元年10月1日からの幼児教育・保育の無償化による経済的負担の軽減が図られ、更に教育、保育施設への関心が高まっています。

市内で唯一の公立幼稚園としてその役割を果たすため、幼児数や学級数は減少傾向にあるものの、可児御嵩インターチェンジ付近に工業団地造成事業が進んでいるなど、近い将来、幼児数の増加につながる要素もあり、総合的に勘案し現状を維持した施設を配置します。

(2) 児童センター・児童館

◆子どもの居場所づくり

市民アンケート結果によると、サービスの拡充が望まれるなどニーズの高い分野であり、地区センター等の稼働率の低い部屋を沙龙的に利用できるよう検討します。

◆複合施設の相乗効果を期待

建て替え時には、高齢者や障がい者の利用も可能となるような複合施設を検討することで、多世代間の交流を図ります。また、これらのサービスの複合により、高齢者の生きがいづくりや、障がい者の自立支援などの相乗効果も期待できます。

◆適切な施設配置

乳幼児は、親の車で移動するため、施設に魅力があれば設置場所は関係ありませんが、就学児童の放課後の利用の観点から、建替え時には、地区の年少人口に応じた適所に建設することを検討します。

※小学校の就学年齢に満たない児童のことをいいます。

(3) こども発達支援センターくれよん

◆施設を適切に保存

療育支援および相談支援事業の需要が高まる傾向にある中、有資格者の確保が十分とはいえない状況が続いており、公が担う役割は大きく、民に全面的に任せることができない分野です。今後も引き続き職員確保に努め、施設の適正な保全を図ります。

(4) キッズクラブ

◆建替え時には学校との複合施設に

国の方針では、学童保育を学校の余裕教室及び特別教室等で実施することが前提となり、現在、学校の余裕教室を利用しているキッズクラブがあります。ニーズの高い学校ほど児童数も多く余裕教室がありません。両親が共働きするというのが今の社会経済の構造となっていますので、この分野は今しばらく拡充傾向であり、学校との教室等の調整が必要となります。場合によっては専用教室の増築も検討していく必要があります。ただし、今後学校の建替え時にはキッズクラブ機能を学校に複合することを検討します。

(5) 子育て健康プラザ マーノ

◆適切に維持管理

可児駅前に立地し、子育て関連の複合施設であることから、市民の利用が多い施設です。適切な維持管理を図ります。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

久々利保育園、土田保育園、兼山保育園、こども発達支援センターくれよん、瀬田幼稚園、帷子児童センター

検討効果 14 億 5,300 万円削減

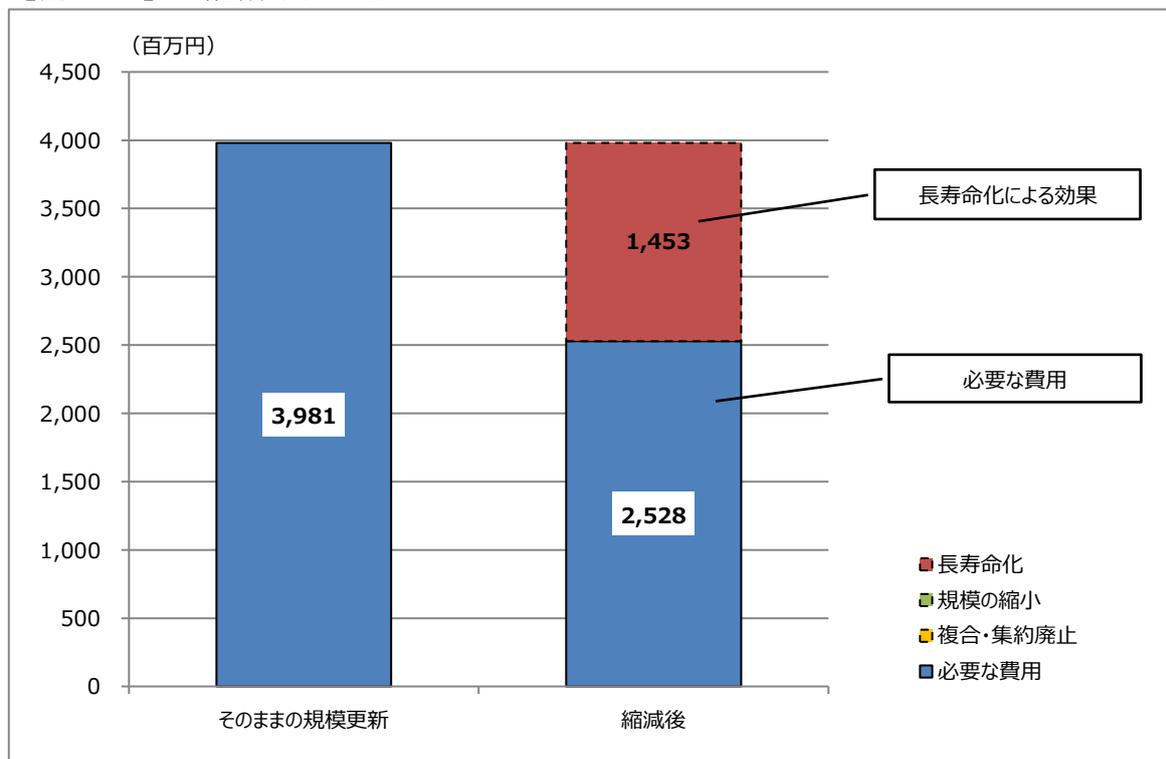
(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 年までに対象となる施設はありません。

(3) 複合・集約廃止の検討

検討対象となる施設はありません。

【図 2-10】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成 3 年以降建築）

めぐみ保育園、桜ヶ丘児童センター、キッズクラブ（専用教室）、子育て健康プラザ マーノ

11. 福祉施設／高齢者用施設

◆老人福祉センター

①施設の防災面の視点

可児市地域防災計画では、老人福祉センター可児川苑は指定福祉避難所（第1次）に、老人福祉センター福寿苑・やすらぎ館は指定福祉避難所（第2次）に指定されています。また老人福祉センターは、災害時の優先電話の設置場所にも指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題

（※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。）

◆今後の利用状況

各老人福祉センターで利用者の所在地に偏りがあるので、今後の利用状況を把握するためには、地区ごとの高齢者数を把握していくことが必要です。

また、老人福祉センターは規模が大きく、様々な機能を擁しているため、更新費用が多額となることが予想されること、他の施設への機能移転することは課題があります。

③施設の今後の方向性

◆高齢者の居場所づくりの拡充

老人福祉センターには、健康の増進や教養の向上およびレクレーションのための便宜を総合的に供与し、趣味や楽しみなど互いのコミュニケーションを図る場でもあることから、高齢者が楽しく健康的な生活を送るために有意義な施設です。今後、高齢者は増加すると推計されており、市民アンケートにおいても最もニーズが高いサービス分野となっています。

施設利用者は、高齢化が進むことにより移動手段が限られていくため、さつきバスの運行方法の改善など施設へのアクセス方法をより充実させる必要があると考えます。また現在の施設のほかに、より身近な地区センターを含めた地域に高齢者の居場所づくりを検討します。

◆必要な機能の再検証

地域拠点となる老人福祉センターの建替え時には、入浴機能、教養娯楽室等の付加機能についての必要性を再度検討します。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

福寿苑

検討効果 15 億 4,200 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

人口推計では、高齢者は増加する見込みであることや、今後の施設ニーズが高く、現状規模維持が適当と考えます。

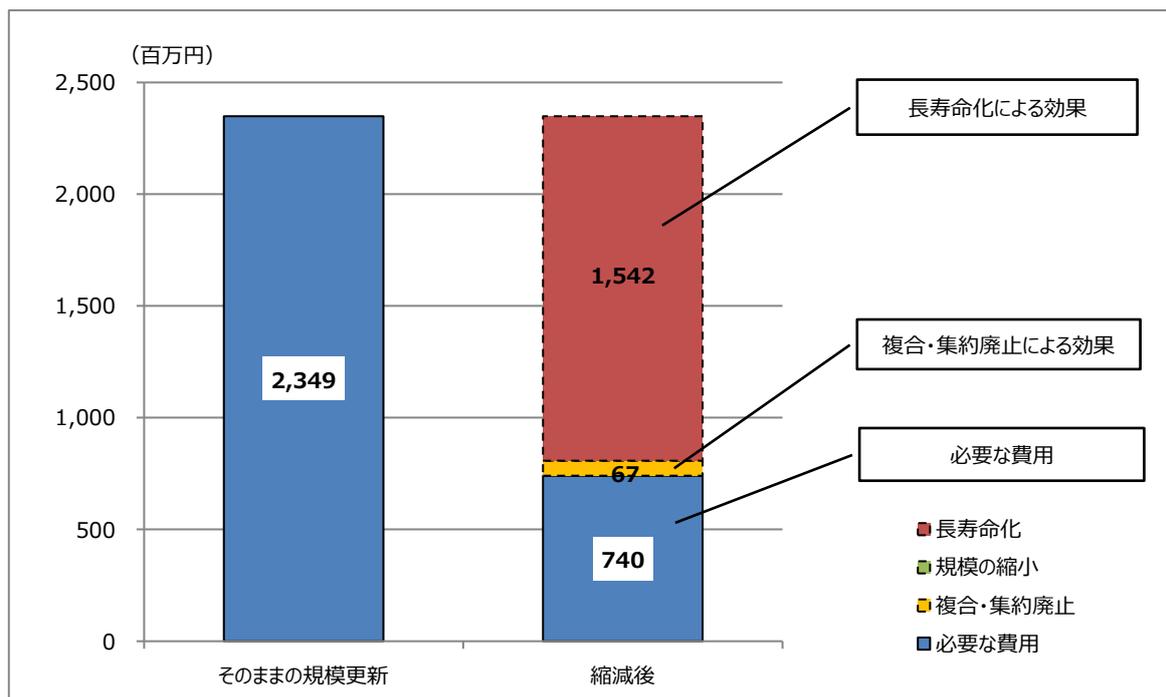
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

福寿苑（旧デイサービスセンター）

検討効果 6,700 万円縮減

【図 2-11】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設（平成3年以降建築）

老人福祉センターやすらぎ館

12. 福祉施設／その他の福祉施設

①施設の防災面の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

可児市地域防災計画では、福祉センターは指定福祉避難所（第2次）に指定されており、併せて救援物資の第2次物流拠点にも指定されています。

また、福祉センター、勤労者総合福祉センター（Lポート）は、災害時の優先電話設置場所に指定されているほか、勤労者総合福祉センターは、応援部隊の活動拠点として指定されています。

②マネジメント基本方針等で示された課題・・・・・・・・・・・・・・・・

（※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。）

（1）福祉センター

◆存在意義の再検証

福祉センターは、福祉・文化施設の充実と大規模な催しや会議に利用可能な施設不足を解消することを目的に建設されました。現在は、社会福祉協議会の事務所や障がい者施設などが入り福祉拠点としての機能を持つほか、大規模ホールや会議室などの貸館機能を有しています。施設の稼働率については、営利目的の利用も可能であり、全体でも高い状況となっています。

地区センターや文化創造センターの建設により、福祉センターと同様の貸館機能が充足されてきました。地区センターの利用制限が見直しされ、福祉センターの利用頻度を検証した上で、貸館機能のあり方を検討していくことが必要です。

（2）勤労者総合福祉センター（Lポート可児）

◆施設目的と利用実態

施設の使用目的は、主にスポーツ、サークル、会議、講義・研修に大きく分類でき、地区センターや福祉センターと同様の使用実態と考えられます。近年は、市の子育て・多文化共生事業にも使用されており、施設の所期の目的である「勤労者等の福利厚生増進と教養、文化の振興」に沿った利用がされているのか、また地区センターとの差異についても検証することが必要です。

③施設の今後の方向性

(1) 福祉センター

◆施設のあり方の再検証

旧公民館についてはその利用制限が見直され、平成30年4月から地区センターへ移行しました。これにより地区センターの貸館において営利目的での利用が可能となりました。地区センターの貸館サービスと福祉センターとの差異がなくなると考えられ、今後の利用状況を注視する必要があります。

現時点で福祉センターの稼働率は高いため、地区センターの見直しに伴い福祉センターの貸館の利用が減少した場合や、建替え時には貸館サービス（ホール、会議室など）の廃止を検討するとともに、児童福祉や障がい者福祉等、福祉の複合拠点施設としての更新を検討します。

(2) 勤労者福祉総合センター（Lポート可児）

◆適当な時期にサービスの廃止を検討

地区センターと勤労者総合福祉センターとの間で、貸館サービス面の差異はほとんど無いものと考えられ、今後の使用状況を注視する必要があります。

体育室を除く施設の稼働率は低く、現在の使用実態は、当初の設置目的と必ずしも一致しているとは言えない状況にあります。将来的に別の用途への転用或いは施設の民間譲渡も視野に、適当な時期でのサービスの廃止を検討します。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

福祉センター

検討効果 13 億 7,500 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

令和 32 年までに対象となる施設はありません。

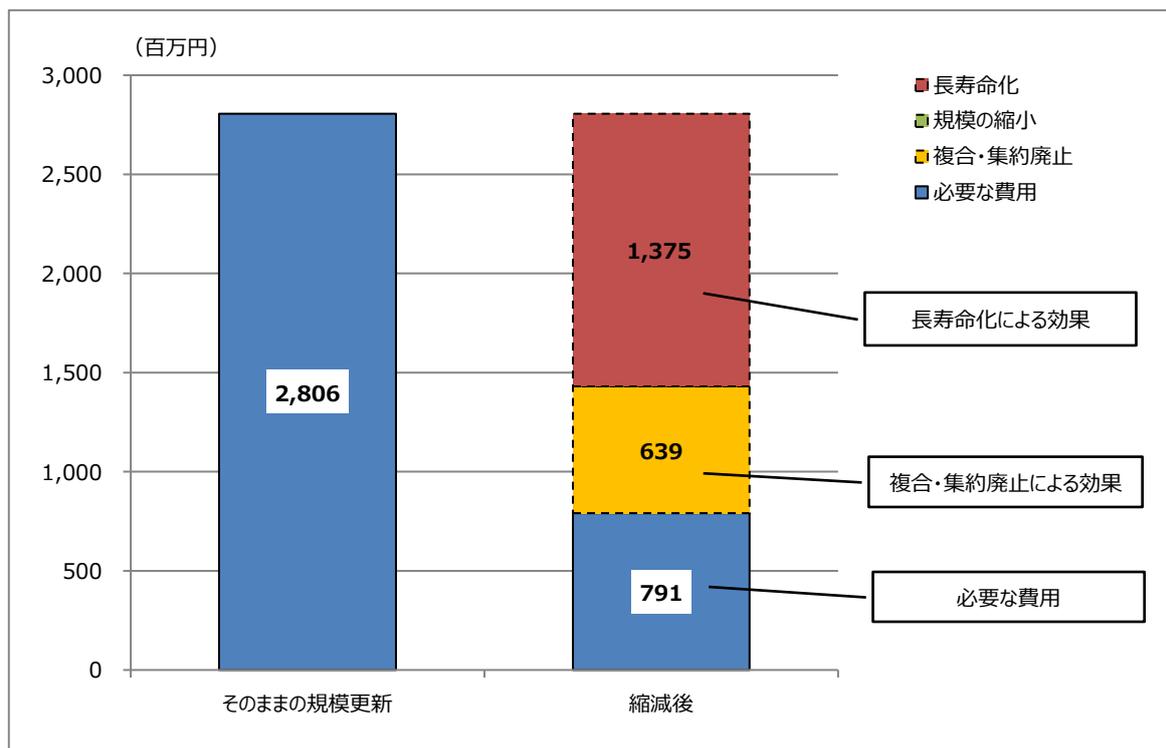
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

勤労者総合福祉センター（Lポート可児）、国民健康保険診療所

検討効果 6 億 3,900 万円縮減

【図 2-12】 縮減イメージ



13. 公営住宅／市営住宅

◆市営住宅

①施設の防災面の視点

可児市地域防災計画での指定はありません。

②マネジメント基本方針等で示された課題

(※数値等は個別施設計画策定時【R2.12】のものであり、その後変更となっている場合があります。)

◆老朽住宅への対応

木造・簡易耐火構造の既存ストック住宅は、可児市公営住宅長寿命化計画に基づき、各団地の特性を踏まえた計画的な改善および他用途への転換（用途廃止）等の検討が必要です。

◆高齢者への対応

高齢化が進んでおり、若い世帯の割合が低い団地では、団地のコミュニティ活動が停滞しがちです。バランスの取れたコミュニティを形成するため、入居の世代や家族構成が偏らないような配慮が必要です。

③施設の今後の方向性

◆民間賃貸住宅の増加による集約検討と適切な維持管理による長寿命化

市営住宅は、市民の生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的として建設されており、可児市公営住宅等長寿命化計画（令和2年12月）に基づき施設の長寿命化が図られています。

しかし、現在では民間賃貸住宅も多く建設されているため、地域事情や耐用年数と、建替えに要する費用等を勘案し、霞住宅、下切住宅および城山住宅の一部は適当な時期に集約廃止を検討します。

④ライフサイクルコスト削減の目標

(1) 施設の長寿命化検討

【長寿命化により令和 33 年以降の建替えとなる施設】

東野住宅 (R~T)、桃塚住宅、広見ヶ丘住宅、清水住宅 A~D、城山住宅 (G6~G11、G12~G15)

検討効果 17 億 7,900 万円縮減

(2) 施設規模の縮小検討

【令和 32 年までに建替えとなり、規模縮小の検討対象となる施設】

東野住宅 (A~P、集会所)

検討効果 1 億 4,400 万円縮減

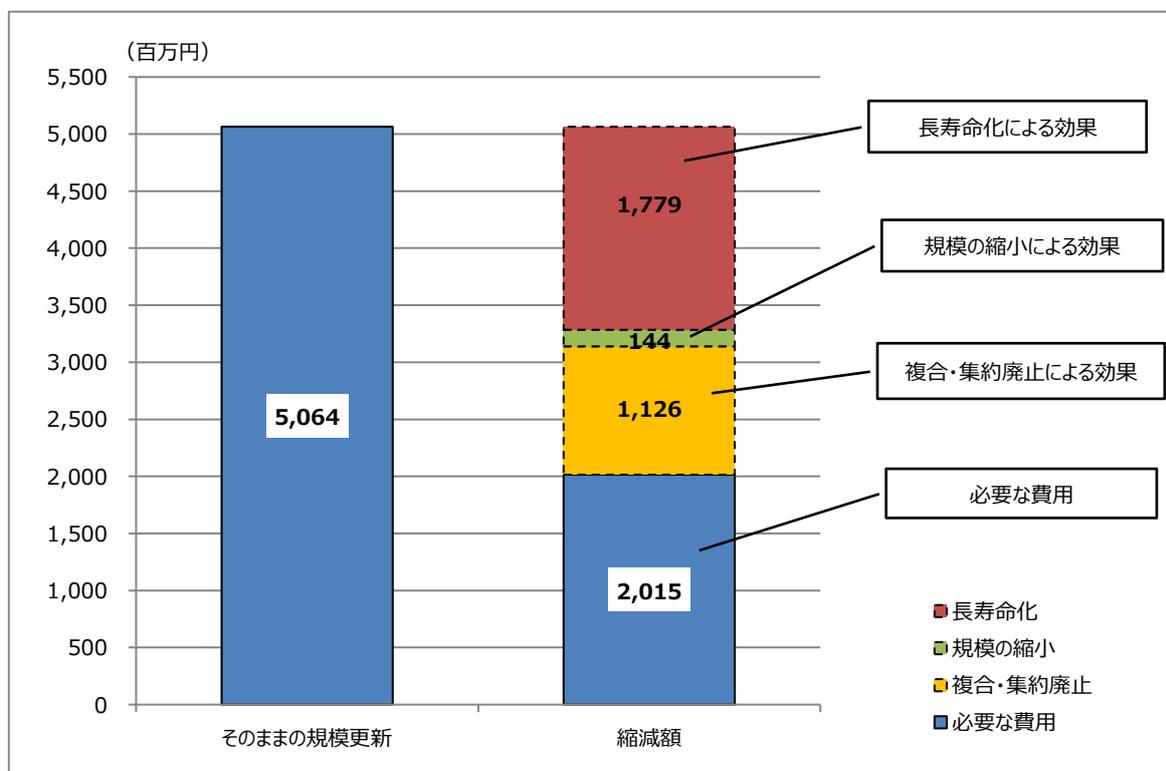
(3) 複合・集約廃止の検討

【検討の対象となる施設】

下切住宅、霞住宅、城山住宅 (G1~G5、G16~G19、集会所)

検討効果 11 億 2,600 万円縮減

【図 2-13】 縮減イメージ



◆ライフサイクルコストの削減の対象とならない施設 (平成 3 年以降建築)

広眺ヶ丘住宅、城山住宅 G26~G30、瀬田住宅、新兼山口住宅、柳栄住宅

14. インフラ施設

①インフラ施設の現状

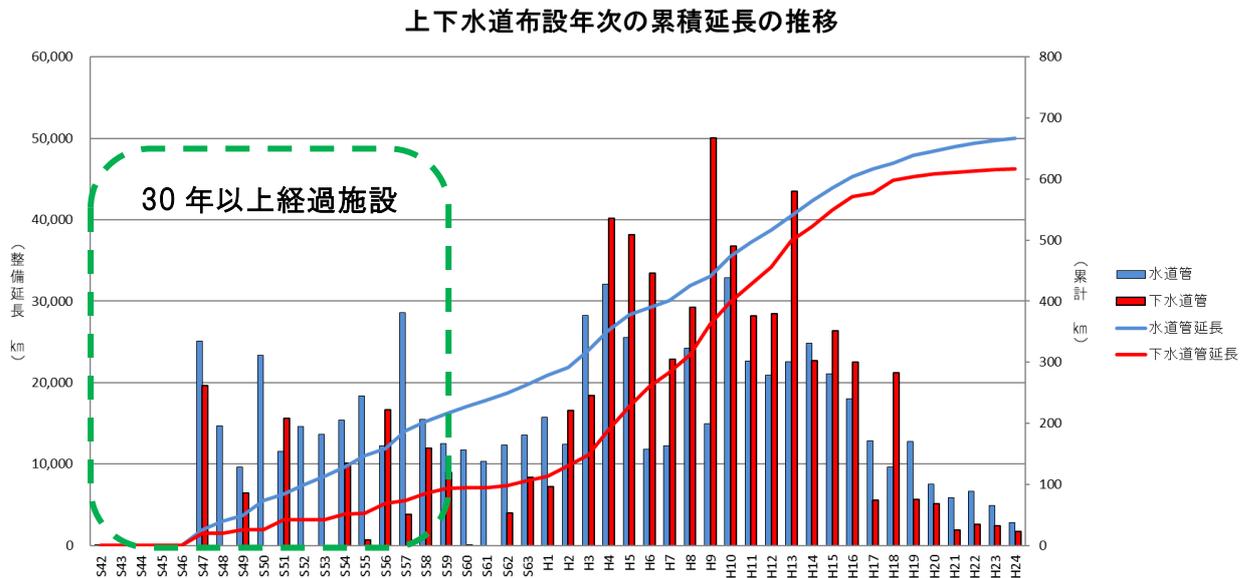
(※数値等は基本方針策定時【H27.3】のものであり、その後変更となっている場合があります)

昭和 42 年度以降に布設した水道管の延長は約 667km、昭和 47 年度以降に付設した下水道管は約 617km になっています。そのうち、水道管の総延長の 32.3%に当たる約 215km と、下水道管の総延長の 15.2%に当たる約 94km が 30 年以上経過しています。管類は、コンクリート造の公共施設よりも耐用年数が短いとされており、これらの老朽化はより深刻なものと言えます。

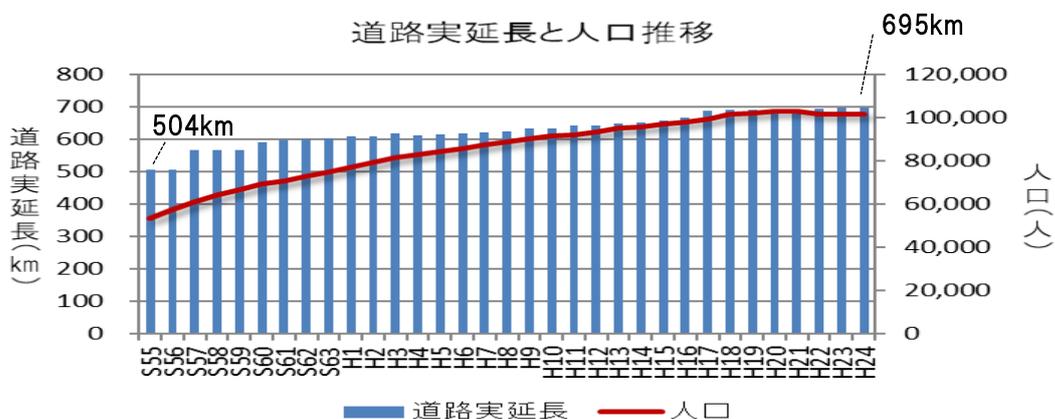
また現時点で 30 年以上経過する下水道施設は、大型団地開発に伴い民間事業者が布設した施設ですが、その後、市に管理移管されています。

人口の増加に伴い、道路や橋りょうの延長も増加しています。

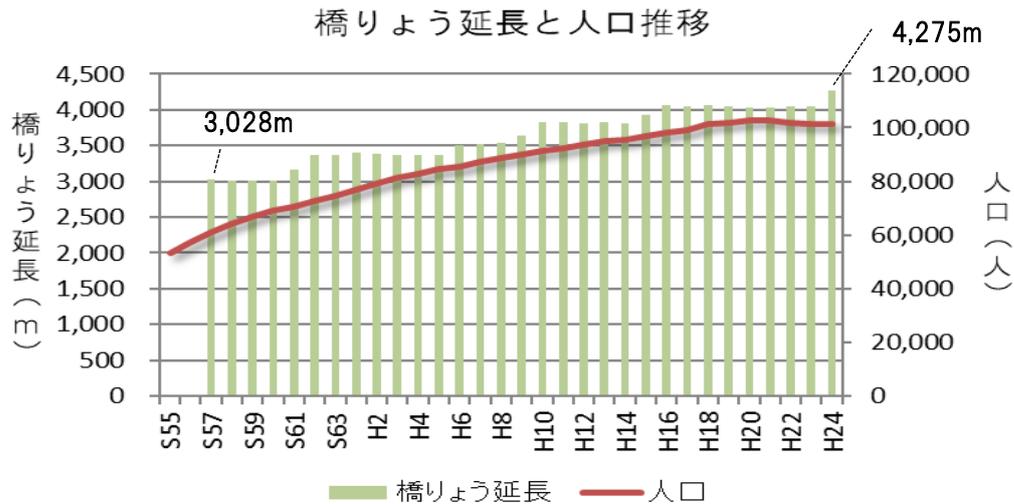
【図 2-14】水道・下水道布設年次ごとの整備延長と累積延長



【図 2-15】道路実延長と人口の推移



【図 2-16】 橋りょう延長と人口の推移



② マネジメント基本方針で示された課題
 (※数値等は基本方針策定時【H27.3】のものであり、その後変更となっている場合があります)

インフラの中には、農業施設など戦前より利用している施設もあり、その施設の経緯が明確になっていないものもありますが、多くのインフラは、人口の増加に合わせ整備しており、それらインフラも老朽化が進みつつあると言えます。

また、市が整備した下水道については、昭和 62 年度以降、約 20 年間に集中して布設されました。現時点では比較的新しい施設と言えますが、やがて一斉に更新を迎えることとなり、その費用について備える必要があります。

インフラは社会基盤を形成しており、人口規模に応じて集約したり廃止したりすることが基本的に困難です。またインフラの更新には相当の時間を要する他、それに伴う周辺に与える環境や付随施設への影響が大きく、公共建築物の様に更新（建替え）が困難となるインフラもあります。したがって、安全・安心を第一に適切な維持管理を行い、少しでも長く利用するための長寿命化対策も課題となります。

◆橋りょう

河川や鉄道、道路などの上に道路を通す 2 m 以上の構造物を橋りょうとして取り扱っています。基本方針では、橋長 5 m より長い 160 橋を対象としています。なお、5 m 以下の橋りょうは、不具合が発生した時点で善後策を検討する対症療法による事後保全を行うこととしています。

可見市が管理する橋りょうの半数以上が架設後 30 年以上を経過しており、長寿命化を図るために、より集中的な保全が必要となります。今後の実施については、定期的な点検による橋りょうの健全度の推移に注視し、適宜計画の見直しが必要です。

◆トンネル

トンネルは掘削方法によって耐用年数が異なるため、標準的な耐用年数が設定されていません。定期的な点検により適切な維持管理を継続し、必要な補強を行うことにより、使い続けていくこととなります。

◆横断歩道橋

市内の横断歩道橋の半数は、平成になってから道路改良に伴い架け替え、あるいは新設されています。県から移管されている施設もあり、製造等にかかった費用が不明です。

平成 20 年度に管理所管課が各横断歩道橋の健全度を調査し、平成 25 年度までに概ね塗装の塗替えを完了しています。

横断歩道橋のうち 4 橋は、第 3 次の緊急輸送路上にあり、今後、耐震補強の改修が必要です。

◆道路

市内の市道認定道路延長は、可児市の人口増加に伴い増加してきました。人口がピークとなった平成 20 年を境にした場合、昭和 57 年（市制施行）から平成 20 年までは、年平均、約 4.9km ずつ増加してきましたが、その後は、年平均約 1.1km と増加量は少なくなっています。

道路保全の中でも、舗装の更新（打替え）について検討することとします。

◆ため池

コンクリートやブロック積構造のため池は、経年による変化が土堰堤と比べ少なく管理しやすいことから事後保全対象とし、今回の計画では土堰堤およびその他のため池について検討します。

ゴルフ場内の施設となっているため池や、本来の用途から異なる利用が主となっているため池、または、受益者がいなくなり貯水していない等、本来のため池の様相を呈していない施設について用途廃止の検討をする必要があります。

◆頭首工

市内には大小含め様々な頭首工があります。頭首工は主に角落等を人力で設置する「固定堰」と、河川構造と一体化して設置され、堰が機械的に可動する「転倒堰」に区分されます。

固定堰は可動堰に比べ構造が簡易であり、予防保全より対症療法の事後保全対応が適しているため、ここでは可動堰の頭首工を対象とします。

可動堰のほとんどは一級河川にあることから、保全工事には常時保全管理者（岐阜県）との河川協議が伴います。河川協議に要する時間も考慮し保全工事を実施する必要がある池、農繁期には実施できないなど、制約条件が多く本来行うべき修繕内容が十分にできないことが考えられます。

◆上水道

本市は、岐阜県から購入した水を 5 箇所を受水施設で受水し、そこから市内 16 箇所の配水池に送水しています。その他、配水場と配水池の高さの関係により、ポンプ場を経由しているところが市内に 8 箇所あります。また水道管には、配水池に水を運ぶ送水管と配水池から各戸に給水する配水管があります。

管路の内、送水・送配水管の布設は早く、1980 年代（昭和末）までにそれぞれの全体の約 7 割が布設されています。対して配水本管や配水支管は 1990 年代（H2～H10）の布設替えが最も多くなっています。これは、平成元年頃からの約 10 年間に下水道面整備を集中的に実施してきた経緯があり、それに伴い水道管を布設替えしているためです。

本市の人口は平成 20 年をピークに減少に転じ、30 年後には現在の 8 割程度になると推計されています。人口減少により水道使用量も減少となるため、現施設の規模縮小を図

ることが可能です。非常時のライフライン確保のための耐震化を進めると同時に、更新管路や配水池等の建築施設を更新する際は、適正な規模に縮小し、更新費用の削減に努めることが必要です。

◆下水道

本市が下水道整備に着手してから約 30 年が経過しており、民間大型団地から管理移管された施設も含め管路や設備の老朽化が懸念され始めています。中には、それが顕著に表れ始めている管種もあります。

設備の老朽化により機能停止に陥ることは、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼすこととなります。そのため、従来の対症療法的な事後保全による管理手法から、予算の最適化の観点も踏まえ、予防保全型管理手法に移行するとともに、長寿命化対策を含めた計画的な改築を進めていく必要があります。

③施設の今後の方向性

インフラも公共建築物と同様に、市の発展に併せ集中的に整備をしてきており、経年による老朽化が進みつつあります。

インフラについては、通常の維持管理に加えて、安心・安全を第一に点検により損傷個所の早期発見、点検結果に基づく改修順位の優先を決めながら、適切な更新、あるいは予防保全の取り組みを行いながら、長寿命化を図ることが大切です。

なお、上水道や下水道、橋りょう等、既に個別の維持修繕計画等や、長寿命化計画等があるものについては、そうした計画に従って取り組むこととします。

【表 2-3】

施設名	個別施設計画等の名称
橋りょう	可児市橋梁長寿命化修繕計画
トンネル	可児市トンネル個別施設計画
歩道橋	可児市横断歩道橋個別施設計画
道 路	可児市舗装個別施設計画
ため池	防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画
頭首工	土地改良施設維持管理適正化事業
上水道	可児市水道整備基本計画
下水道	可児市下水道ストックマネジメント実施方針

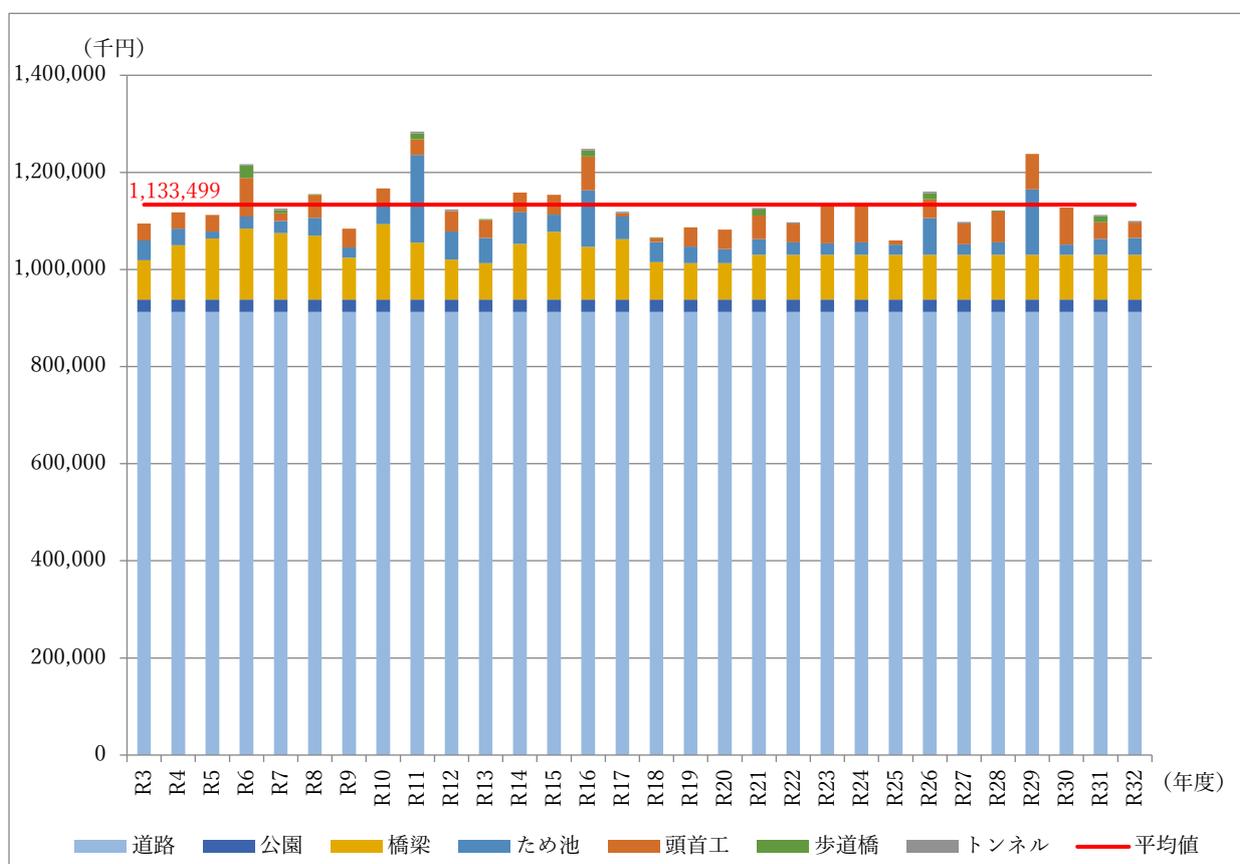
④維持管理・改修の経費について

先に述べましたとおり、インフラは社会基盤を形成しており、集約したり廃止したりすることが基本的に困難です。公共建築物の様に更新（建替え）が困難となるインフラもあります。

ここでは、通常の維持管理に加えて、点検による改修の順位決め、適切な更新、予防保全のなど、長寿命化に取り組んだ場合の経費について示します。

一般会計分

【図 2-17】 インフラ施設の維持管理・改修経費の推計（一般会計分）



今後 30 年間でインフラ施設（一般会計分）に係る維持管理・改修経費の推計は上記のようになります。年平均にすると約 11 億 3 千万円が必要という結果になりました。

※インフラ施設（一般会計分）については、公共施設等マネジメント基本方針等において、耐用年数で更新するという検討・算定がないため、縮減イメージはありません。

公営事業会計分

(1) 耐用年数で更新した場合の経費

上水道と下水道について、それぞれの計画において示されている耐用年数で更新した場合の経費は【図 2-18】のとおりです。

◆上水道（可児市水道整備基本計画から抜粋）

法定耐用年数で更新した場合の更新需要は、2056 年度（令和 38 年度）までの 40 年間に、合計 59,462,236 千円と見込まれる。検討期間（40 年間）で平均すると 1,486,556 千円となる。

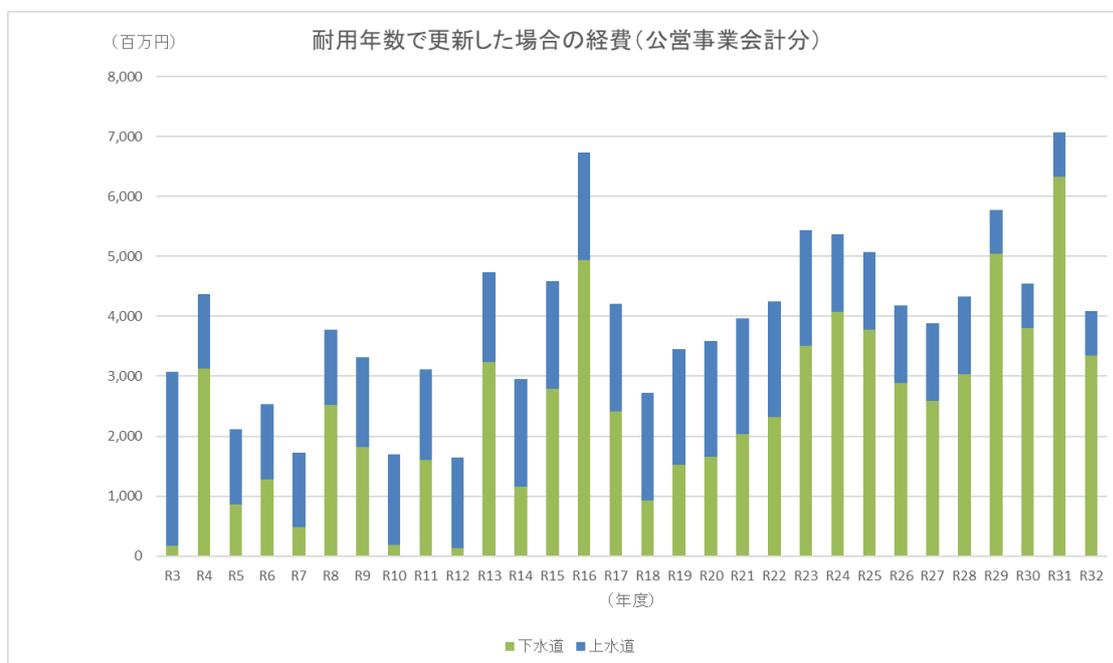
◆下水道（可児市下水道ストックマネジメント実施方針から抜粋）

【表 2-4】

比較対象シナリオ：単純改築（標準耐用年数で改築）

施設名	平均改築投資額	耐用年数
汚水管路	1,293 百万円／年	50 年
マンホールふた	247 百万円／年	15 年
雨水管路	619 百万円／年	50 年
マンホールポンプ	62 百万円／年	15 年
計	2,221 百万円／年	—

【図 2-18】



このグラフは、それぞれの計画の令和 3 年度から令和 32 年度の 30 年間の数値を引用しています。上水道と下水道を合わせた更新（単純改築）経費は、最大となる令和 31 年度で約 70 億円となり、少ない年度でも約 16 億円が必要となります。

(2) 改築を調整した場合の経費

上下水道事業については、耐用年数ですべてを単純に更新するのではなく、各々いくつか改築のタイミング等を調整したパターン（シナリオ）の中から、現実的な最適のパターン（シナリオ）を選択し事業に取り組むこととしています。

◆上水道（可児市水道整備基本計画から抜粋）

上水道は、可児市水道整備基本計画において、次のようなパターンを選択しています。（調整計画C）

- ・ 基幹管路耐震化事業、配水ブロック統廃合事業、老朽管面整備事業については、計画の前半で実施する。
- ・ 管網補完事業は、基幹管路耐震化事業終了後に実施する。
- ・ 管路更新事業は、基幹管路耐震化事業終了後、年間の事業費が平準化するよう調整を図り更新する。
- ・ 施設更新事業は、更新基準年数に合わせて更新する。

◆下水道（可児市下水道ストックマネジメント実施方針から抜粋）

下水道は、可児市下水道ストックマネジメント実施方針において、次のような改築のシナリオを選択しています。

【表 2-5】

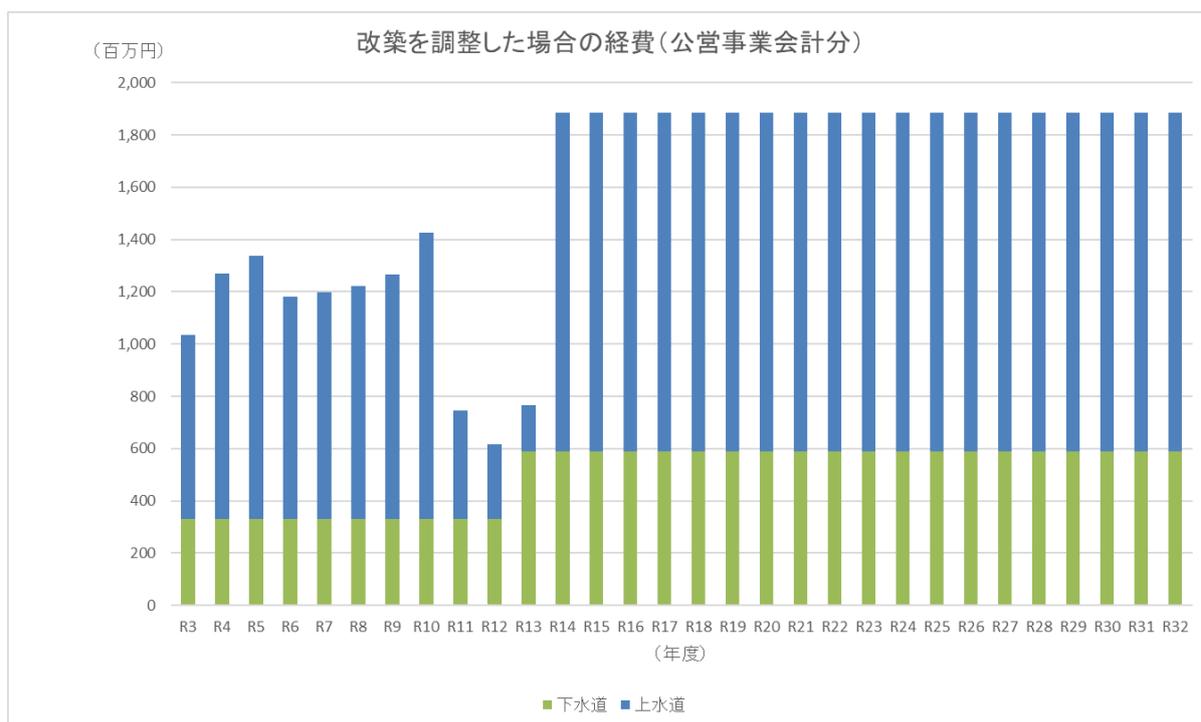
施設名	内 容(シナリオ)	平均投資額
汚水管路	緊急度の低下した路線のみを改築するシナリオ(4-1)	552 百万円／年
マンホールふた	改築投資予定額にて健全度の低下した路線のみ改築する(4-1)	7 百万円／年
雨水管路	暗渠のみ。緊急度の低下した路線のみを改築する(4-1)	108 百万円／年
マンホールポンプ	ポンプ口径Φ65以上を対象に、健全度の低下したポンプのみ改築する(3-2)	24 百万円／年
計	—	1,530 百万円／年

※評価期間 100 年間で算出した年当たりの平均改築投資額となっています。

なお、今後 30 年間の平均投資額の算定には、次の対象となる金額を使用します。

- ・ 汚水管路 1～10 年目：300 百万円／年 11～30 年目：450 百万円／年
- ・ マンホールふた 1～10 年目：7.5 百万円／年 11～30 年目： 6 百万円／年
- ・ 雨水管路 1～10 年目：0 円／年 11～30 年目：110 百万円／年
- ・ マンホールポンプ 1～30 年目：24 百万円／年

【図 2-19】



上下水道それぞれを最適なパターン（シナリオ）で改築した場合において、上水道の年平均経費は 1,092 百万円（※1）となり、法定耐用年数で更新した場合の 1,486 百万円よりも 394 百万円縮減されます。

また下水道の年平均経費は 503 百万円（※2）となり、標準耐用年数で更新した場合の 2,221 百万円よりも 1,718 百万円縮減されます。

※1 上水道 令和 3～32 年度経費合計 32,760 百万円÷30 年間≒1,092 百万円／年

※2 下水道 令和 3～32 年度経費合計 15,115 百万円÷30 年間≒ 503 百万円／年

◆公営事業会計の健全経営の維持

水道事業や下水道事業などの公営事業は、利用料収入を基本とした独立採算で事業を行っています。今後は人口減少に伴う給水量の減少や施設老朽化による更新需要の増加など事業経営を取り巻く環境は厳しさを増していくことが予想されています。「上下水道の各種計画」等により経営状況をしっかりと把握し、徹底した経営の効率化を図り、健全性を確保する中で新規整備や老朽施設の更新などをバランスよく実施することにより、安定したサービスを提供できるように努めます。

公営事業会計は、市の一般会計とは別で独立採算で運営していますので、後に示す財源シミュレーションには含まれません。